

地域社会学会会報

No.167 2011.6.20

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒739-8521 東広島市鏡山1丁目7-1 広島大学大学院総合科学研究科 西村雄郎研究室内
Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University
TEL 082-424-6419 FAX 082-424-0754 郵便振替 地域社会学会 01370-6-87998
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jarcs/>

目次

1. 巻頭言：ポスト3・11を見据えて 会長 吉原 直樹
2. 地域社会学会第36回大会報告
 - 2-1 自由報告部会 1-1 印象記 野崎 剛毅（國學院大學北海道短期大学部）
 - 2-2 自由報告部会 1-2 印象記 柴田 和子（龍谷大学）
 - 2-3 自由報告部会 2-1 印象記 林 浩一郎（首都大学東京大学院）
 - 2-4 自由報告部会 2-2 印象記 牧野 修也（神奈川大学非常勤講師）
 - 2-5 自由報告部会 3-1 印象記 下村 恭広（玉川大学）
 - 2-6 自由報告部会 3-2 印象記 木田 勇輔（日本学術振興会特別研究員）
 - 2-7 シンポジウム報告 山崎 孝史（大阪市立大学）
 - 2-8 シンポジウム報告 加茂 利男（立命館大学）
 - 2-9 シンポジウム報告 パク=ベギョン（ソウル国立大学）
 - 2-10 シンポジウム印象記 西城戸 誠（法政大学）
 - 2-11 シンポジウム印象記 鈴木 鉄忠（日本学術振興会特別研究員）
3. 第1回理事会の報告
4. 総会報告
5. 研究委員会からの報告
6. 編集委員会からの連絡
7. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
8. 『キーワード地域社会学』編集委員会からのお知らせ
9. 事務局からのお知らせ
10. 地域社会学会2010年度決算報告ならびに2011年度予算
11. 第36回地域社会学会大会会計報告
12. 会員異動
13. 会費納入についてのお願ひ
14. 会員の研究成果情報(2011年度・第1次分)
15. <東日本大震災>緊急ラウンドテーブル印象記 松木孝文（名古屋大学大学院）
16. 理事会・委員会のご案内

2011年度第1回研究例会のご案内

日時 2011年7月9日土曜日 14時～17時

会場 立教大学池袋キャンパス 12号館第3・4会議室

報告

第1報告 文 貞實（中部学院大学）

国家スケールの再編とナショナル／ローカルな社会運動

－韓国における地方分権と市民社会の形成過程にみるスケール政治－（仮題）

第2報告 玉野 和志（首都大学東京）

日本におけるリスケーリング研究の可能性をめぐって

1. 巻頭言：ポスト3・11を見据えて

会長 吉原 直樹

「1000年に一度」という大地震が東日本を襲ってから3ヶ月が過ぎた。震災は途方もない犠牲者を生みだしただけでなく、生き残った多くの人びとにも深刻な生活困難をもたらした。けれど、その後がもっと悲惨な状況になっている。政府は驚くほど無能で、なすことすべてがあまりにもぶざまである。メディアはといえば、来る日も来る日もまるで大本営発表であり、政府の失態を上塗りすることに明け暮れている。だから、突然「ガンバレ、ニッポン」、「つなげようよ、日本」などといわれても、とても唱和する気にはなれない。エコタウンなどと声高に叫ぶ声が聞こえてくると、冗談ごとのように思える。被災の現場に足を踏み入れてみると、あまりの惨状に思わず目を覆ってしまうが、それ以上にすさまじい棄民の実態に声をなくしてしまう。

たまたま地震の直後に福島市および会津若松市の避難所にボランティアとして入った。そこは相双地区から這う這うの体で避難してきた人びとで溢れかえっていた。彼ら／彼女らの多くはいくつもの避難所を経て流浪の末にたどり着いた人たちであった。津波もさることながら、突然の放射能汚染で狼狽し困惑しきっていた。そして確実なことを何も知らされていないことにたいして怒りをあらわにした。3ヶ月たったいまも、そのことを思い起すと胸が痛くなる。復旧、復興といわれるが、実は何も進んでいない、とは、避難所で病を得たKのつぶやきであった。Kの立場にたつと、復旧、復興はデマカセの話を厚塗りの化粧で塗りたくっただけのようにみえる。

だがここに来て、外の暴力的な状況とは別に、避難所に新しい動きがみられるようになっている。今回の震災では、地域コミュニティはあまりにも無力であった。多くの人びとは声をそろえて、津波のとき、また原発の爆発のとき町内会がみえなかった、といっている。しかしそうした人びとが避難所でボランティアの助けを得て少しづつ元気になっている。そして現場力の再認識とともに、他者をかえりみる／他者とともにあるという「生活の共同」のありようについて考えはじめた。何らかの創発性をともなったコミュニティの「かたち」のあらわれとでもいえようか…。

さて拙い経験にもとづく独白はこのくらいでいいだろう。ポスト3・11のいま、被災地の人びとは依然として厳しい状況の下で苦渋の日々を強いられている。他方、東京にヘッドクォーターズをおくシンクタンクとかジェネコンはお祭り騒ぎの賑やかさであるという。ふと過去がよみがえってきそうな構図だが、日本社会の内部でいま大きな断層が生じているのはたしかである。それは避難所に身を寄せている多くの人びとが抱く内面のむなしさの底にあるものだが、地域社会学会がこのむなしさをどうすくいだし、社会の内部にかかえる断層を埋めていくための叡智を示すことができるかは、一つの「学問・文芸・共和国」（平田清明）としての存在証明にかかわることであろう。いずれにせよ、ポスト3・11は決して生やさしい相手ではないが、自分の手でときほぐさなくてはならない、と思われる。

2. 第36回地域社会学会大会報告

5月14, 15日の両日、第36回地域社会学会大会が駿河台大学で開催されました。107名が参加し、6つの自由報告部会とシンポジウム、それぞれの場で数多くの発表と熱のこもった討論が行われました。懇親会は70名の参加でした。総会において、第4回地域社会学会賞の授賞式も行われました。大会の開催にあたり、準備や運営に尽力していただきました山口大学の会員、院生、学生の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

2-1 自由報告部会 1-1 印象記

野崎剛毅（國學院大學北海道短期大学部）

自由報告部会 1-1 は、阪神・淡路大震災後の地域社会を検討する報告が並ぶ、3.11の大震災を経験して間もない我々にとって極めてタイムリーな内容の部会となった。当初は3つの報告が予定されていたが、事情により第3報告が翌日に延期となり、三浦倫平氏（東京大学大学院）の「災害からの復旧・復興の『経済』economy 複合体—サステナブルな社会形成の素材を求めて（1）『災害経済』概念の対象化と問題構制」と似田貝香門氏（東京大学名誉教授）の「災害からの復旧・復興の『経済』economy 複合体—サステナブルな社会形成の素材を求めて（2）『災害経済』における復旧復興の複合的な『経済』の重層性（関係）」という同じ研究グループによる2報告でおこなわれた。ただし、実際の報告は、三浦氏が災害からの復旧・復興に関する理論的検討をし、それを受けて似田貝氏が阪神・淡路大震災後の実証報告をおこなうという、一つの報告の理論編と実践編という形をとっていたため、ここでは事実上一つの報告としてまとめさせていただこうと思う。

三浦氏の報告は、これまでの「復興」に関わる研究が「復旧」の延長線としてのみ捉えられてきたこと、そして、復興を扱う理論的枠組がシステム論的な社会変動論に依拠してきたため、復興の過程で現実に表れた非システム論的な実践を捉えきれなかったことを指摘し、その上でウェーバーの社会形成論を手がかりとした「復興」の枠組みを提示しようとするものであった。

三浦氏によると、これまでの災害研究、とくに工学系のそれは、復旧の後に復興をおくことを前提としてきた。「復興」概念に対するこのような認識は、国の政策からも見出され、復旧については制度化が進んでいるのに対し、「復旧プラス α 」と認識されている復興については、個人や自治体などの自助努力の対象とされてきた。こうした災害復旧制度のあり方は、2つの点において再検討の余地を残している。1点目は、原型を基準とした復旧、復興という考え方が、人口減少時代に入った日本ではすでにサステナブルなものではなくなっているという点である。2点目は、阪神・淡路大震災を経験した日本においては、復興を国が安定的に支援する枠組みを検討する必要があるという点だという。

では、地域社会学はどのような復興観を提示しうるだろうか。三浦氏は、復興の過程を「共生」に向けた「社会形成」として捉え直すことを主張する。しかし、共生への社会形成としての復興という実証研究の成果は蓄積されているものの、それを理論化する視点は社会システム論に依拠したものが採用されてきたため、非システム的な研究成果との間に齟齬が生じ始めている。ここで三浦氏は、経験的な研究をより有効にガイドできる理論構築のヒントとしてウェーバーの社会形成論をひくのである。

一般にウェーバーといえ、方法論的個人主義に象徴されるように個々人の行動の動機を理解を重視した思想家として知られている。しかし、ウェーバーは主観的意味だけで全てが捉えられるとは考えておらず、客観的な因果的連関も含めた複合的な視点の重要性を主張していた。三浦氏はこのようなウェーバーの理論から「行為論」「集団論」「経済論（社会関係論）」の3つを抽出する。そして、これまでの災害研究は、行為論の視点からの検討は進んでいるものの、集団論と経済論の視点からの研究が進んでいないと指摘する。

集団論としては、自発的結社「ゼクテ」がもつ社会変革作用に関する研究から、「復興に向けての活動がいかなる理念、規範によって展開されるか」、そして「自発的に形成さ

れた集団の諸実践がいかに復興に作用するのか」という2つの分析課題が析出される。

経済論（社会関係論）からは、社会形成の下部構造として広義の「経済」の重要性が目に見える。「復興過程がどのような経済を形成するのか」、「経済が個人・集団の理念や動機といかにかかわってくるか」が、分析課題となる。

ウェーバーの社会形成論の検討から導きだされたこの3つの視点を踏まえたうえで、三浦氏は災害の復興過程における諸集団の活動を行政活動、資本活動、社会的交換活動、サブシステム経済の4つの次元に分類し、その重層性を特異な「災害経済」と呼ぶ。そして、災害経済の構成と主体、時間的な変化を把握することで、社会形成論としての復興把握ができることを主張するのである。

三浦氏の報告を受けて行われた似田貝氏の報告は、「災害経済」という概念を、フォーマルな経済だけではなく、インフォーマルなすべての領域を巻き込んで成立するものと捉える。これまでの震災復興研究が、経済研究、ボランティア研究といったように、分断されたそれぞれの領域で行われてきたのに対し、似田貝氏は災害経済という概念でそれらをすべて包括し解釈することを主張するのである。その際、特に強調されるのが新たなモラル・エコノミーの形成である。かつて「市場の失敗」が浮き彫りになった際、経済はグローバル化することで地域社会や家庭といった各領域を追従させていった。このようななかで、ラディカル・ポリティカル・エコノミーの立場から、住民運動や社会運動のインパクトを、政治を介し財政政策に反映させることが必要であり、そのためにこそ、新たなモラル・エコノミーの構築が必要とされるのだという。

似田貝氏は、阪神・淡路大震災の復興活動にかかわり、またその様子を追ってきた立場から、災害復興時に見られたモラル・エコノミーの萌芽を豊富な実証例にあてはめていく。阪神・淡路大震災では10兆円近い経済損失が生じ、それとほぼ同規模の公的資金が復興に投じられている。しかし、国からの復興財政支援は、特定財源に偏っており、結果としては従来の開発型投資のままである。フレキシブルな財源をえるための新たな制度も作られたが、それらも性質上、原型復旧という枠を出ず、ポスト近代社会を生み出す可能性はもっていない。このような公的支援の欠点を結果として充填したのが、民間の経済活動であった。阪神・淡路大震災後に無償で大阪ガスを支援した東京ガス、NPO法人として設立された民設非営利の市民基金、延べ167万人に達した民間のボランティアなど、大企業から中小・零細企業まで、様々な次元で行われた、見返りのない非貨幣的な互助活動が復興において大きな役割をはたすことになった。

3月11日の東日本大震災においても、同様の動きが見られている。似田貝氏は、世界でも稀な巨大複合地震であった東日本大震災により、東北地方に存在した多くの小規模生産拠点がグローバル経済の中で既に外されていること、そしてこの東北外しが、日本外しへと進んでいることを指摘する。東日本大震災はもはや東日本だけの問題ではなく、ジャック=アタリのいう「国家債務危機」を想定した日本全体の危機であり、そこからの復興は日本自体の存続に関わっているという。このような危機の中、個人消費者たちが協力して東北の地場産業を盛り上げようとする動きがおきている。これらも、貨幣的な経済には含まれない、モラル・エコノミーの姿といえるだろう。

多くの事例からみえてくるものは、複合的な経済の重層性によって成り立つ災害経済が地域の生活や命を支える姿である。災害経済がどのように復旧・復興を支えていくのか、その時間的な推移を把握することが、単なる復興過程研究だけでなく、ポスト開発主義社会におけるサステナブルな社会形成を問ううえでも有効であると、似田貝氏は結論するのである。

三浦氏の、これまでの災害復興過程研究が社会システム論により理論化されていたことの欠点を指摘し、ウェーバーの社会形成論によってその弱点を克服しようという論旨は明快であり、得るものの多い報告であった。ウェーバーの社会形成論に関する検討も、私自身、恥ずかしながらウェーバーという社会学の巨人の理論について、解説書の議論で満足していた点もあり、大変勉強になった。また、似田貝氏による災害経済概念を阪神、東日

本それぞれの震災復興過程の実例にあてはめていく手法も説得力があるものであった。ただ、細かい部分では、疑問の残る部分もあった。例えば三浦氏は、従来の、特に工学系の災害復興研究が陥りがちであった復旧の後に復興をおくというモデルを、人口減少時代のわが国においてはサステナブルでないという点において批判している。では、三浦氏や似田貝氏の主張する「災害経済」のモデルはサステナブルなものといえるだろうか。公的支援の行き届かない領域について、民間が非貨幣的な形で支えていくことが、モラル・エコノミーに基づく災害経済の根幹である。これは確かに、震災が起きた後に公的な開発型復旧が行われるというこれまでのやり方を、持続可能なやり方で支援するものといえるだろう。だがこれは、公がカバーできない部分を民がサポートする、原型復旧プラス α の考え方でように思える。人口減少時代において原型復旧がもはや求められていないとするならば、サステナブルな復興は公による開発型復旧を根本的に批判する形でなされるのではないだろうか。三浦氏や似田貝氏の描く復興した社会像、サステナブルな社会像について、さらなる説明のほしいところであった。

また、フロアからは「災害経済」という概念への質問が活発に出されていた。非貨幣活動を重視したものとしてのインフォーマル・エコノミーとの違いや、非日常的な経済活動を扱った戦争復興研究、ジェンダー研究から提言されたケア・エコノミーなどとの関係性を問う質問は、本報告を含む一連の研究の肝であろう災害経済概念の特色をより鮮明にするためにも重要なものといえるだろう。

三浦氏、似田貝氏が繰り返し強調していたことは、これまで各分野に細分化され、個々に行われてきた災害復興研究を「災害経済」のもとに複合的にまとめあげることであった。3.11の震災をうけ、地域社会学に限らず様々な学問領域において震災後の復興過程に関する研究がすすめられていくと思われる。本報告がエントリーされたのは震災前のことであったというが、震災直後のこのタイミングで復興研究の方法論が提示されたことは、震災という大きな不幸があった中での学術上の幸いであったといえるだろう。

本部会は、一つの発表が延期になるというアクシデントから始まった。阪神・淡路大震災後の検証を試みる報告が同じ場で聞けなかったことは大変残念であったが、見方を変えれば、それにより一つの共同研究について、近年の学会では通常ありえないほどの時間をかけて丁寧に議論をし、深めていくという貴重な場になったともいえる。そして、それだけの議論に値し、今後の震災復興研究の重要な道しるべになるであろう報告を提示してくださった両氏に、心から敬意を表したい。

2-2 自由報告部会 1-2 印象記

柴田和子（龍谷大学）

本部会では、中山間地域の過疎高齢化をめぐる現状に対して新たなコミュニティ構築に向けた各地の取り組みが報告された。第一報告と第二報告は、広島県庄原市を事例とした共同発表、第三報告は、単独発表であった。

第1報告は、杉本久未子氏の「合併後の山間地自治体-広島県庄原市を事例として-(1)合併後の住民組織の再編とまちづくり」である。杉本氏は、広島県庄原市の旧7市町に設定された「自治振興区」の範域設定をめぐる旧自治体の対応を明らかにすることで、合併後のまちづくりに向けた住民組織の再編の意味と課題を検討している。焦点としては、過疎化・高齢化が進み、住民自治組織を担う人材が十分とは言えない合併市において、合併市としての統一性と地域の個性の追及がどこまで可能かについて検討することである。庄原市では合併に際して、行政と住民が協働でまちづくりを行うための組織として、「自治振興区」を立ち上げ、自治振興区交付金の支給、自治体職員の配置等を行っている。この範域は、合併前の住民自治活動のエリアを基準としているため、旧自治体ごとに範域や構成世帯数に大きな違いが見られたが、中心となる庄原地区で公民館を自治振興センターへ移行し範域再編したことで、他地域も再編の動きが見られた。しかし、多数の地域では未だ範域の再編について模索中であるし、再編した地域も上からの強制的側面が強く、活動内

容の再検討が必要で、全市としての統一した範域設定、活動内容が示されていないのが現状である。杉本氏は、「自治振興区」について行政はある程度の世帯数を要件とした画一的で新たな範域を設定しがちであるが、自治組織の統合は住民の混乱や活動の独自性を失わせることにもなりかねないため、範域は、住民が一体感を持ちうる範囲、集合的アイデンティティを形成しうる範域が望ましいとしている。しかし、地域住民の力量によって住民の意思による再編の実現が困難な場合は、それを下支えしていく仕組みづくりが必要であると結論付けている。合併後のまちづくりを模索する中で、旧自治体としての地域アイデンティティの尊重と市としての統一性とのせめぎあいを読み取れ、住民自治の困難性を想起させる興味深い報告であった。フロアからは、合併により統一化を図るためにこぼれ落ちたものがさまざまあるが、そのこぼれ落ちたところから中から何が生み出されたのかを丹念に見ていく必要があるのではとの意見が出された。

ところで「自治振興区」は、行政的な地域運営と住民自治の側面を併せ持つ組織として設置されている。この合併市と旧自治体や地域住民を媒介する自治振興区は、両者の橋渡しの役割を果たす場合もあれば、両者を接合できずにより分離の方向へ向かわせる組織ともなり得る。それゆえに集合的アイデンティティを形成しうる範域設定の検証は重要であると思われる。報告の中では、旧自治体が合併前に設定した「自治振興区」の範域や再編後の範域が何を基準に設定されており、他自治体と比較した場合の差異がどこにあるかについては、時間の関係上説明が省略されていた。地域の中には旧自治体、行政村、区の範域が重層的に設定され、その範域に応じて住民の一体感や集合的アイデンティティの在り様が異なっている。そのうち「自治振興区」についてはどの範域設定にすれば住民の一体感を喚起できるかについての検証は、旧自治体の現状を分析することで、ある程度可能であったのではないかと思われる。

次に第二報告は、田中里美氏の「合併後の山間地自治体-広島県庄原市を事例として-(2)西城町のまちづくり-旧町時代のまちづくりはどう変わったか」である。田中氏は、農山漁村地域が直面する様々な困難の中から問題に気づき、やがて住民による活動が生まれる仕組みのプロセスを西城町で取り組まれている青空野菜市を例に取り上げ解明している。問題から課題解決に取り組み、活動を継続していくまでには、3つの局面、すなわち、①個人の意思の社会過程への投企がなされる局面、②組織として実体化され、社会的な単位となる局面、③国家や市場とは独立の領域を形作っていく局面がある。青空野菜市設立の気づきから現在までの過程を3つのフェイズで分析することにより、それぞれの局面に応じて住民たちが行動し、つながりを作りながら野菜市が存在感を持ち定着するまでの過程が明らかにされた。結果として、問題解決のための住民活動が誕生する仕組みづくりとして主催者要因では、他出経験があり自治振興区長である世話役が問題に気づき、培われた信頼と広いネットワークを頼りに活動を起こし、継続できたこと、行政の要因では、旧町時代から継続して気づきを公的な性格を持つものにする場の提供が実施されていたことが要因として挙げられた。フロアからは、他地域と比較した場合の青空野菜市の特異性について、まちづくりとしての青空野菜市の位置づけについて問う質問が目立った。それに対して、青空野菜市の事例は他と比較して特異なものではないが、住民が思いつきを形にする過程を3つのフェイズに分けて注目したことの特徴があるとのことであった。また、今回の事例の場合では、行政を頼らないと考える人にとって、行政はどう支援すればいいのかについての意見を求める質問が出された。

第一、第二の共同の報告の論点は、人口減少が進み、高齢化率も今後ますます上昇して人的資源が不足する合併市において、旧町時代に独自性を持ちながら歩んだ活動や組織のどこまでを生かし、新市としての統一性をいかに取るかについてであった。報告者からも旧町単位で実施されているまちづくり活動が広く現市として仕組みを共有しうるかどうかについては疑問を投げかけられていた。過疎地域におけるまちづくり活動では、合併市としての統一性と個別性との間に未だ解決策を見出せず、混乱している現状が明らかにされ、興味深いものであった。しかし同時に、過疎地域ならではの地域の濃密な人間関係を頼り

に人材を活かし、地域資源を執拗なまでに生かそうとする過疎地域住民の底力も描かれており、都市住民が思うほど人材は不足していないのではと、過疎地域の可能性も感じられた。

第三報告は、藤本穰彦氏の「中山間地域における新たなコミュニティ運営システムの可能性」である。地域の人材を地元/よそ者関係で捉えると、地元は地域主体で地域に根を下ろし暮らす住民であり、よそ者は、住民の生活や生命を下支えし、エンパワメントとする存在である。報告では、よそ者論を援用し、地域外からの「よそ者」である「地域支援人材」が、中山間地域コミュニティ再編の結節点となりうるか、また、なるとした場合の課題や障壁を析出した。「地域支援人材」の事例としては、総務省ですでに制度化されている地域おこし協力隊や匹見町まちづくりコーディネーターを取り上げていた。地域おこし協力隊とは、地元自治体により採用され、都市地域から住民票を移動させて1年～3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事する主に若者の隊員であり、諸経費は、総務省が特別交付税措置で財源手当をしている。これら「地域支援人材」配置の効果をモデル地域で検証すると、「地域支援人材」を結節点とした新たな共同性の萌芽がみられるものの、まだ結節点になるに至っていないことが明らかにされた。それには、受け入れ自治体や集落側に持続的な地域・集落を構成するというビジョンがないままで、何をしてもらったらよいのか定まらないまま支援員を受け入れること、短期間・一人体制の派遣の為に、地域に受け入れられるまでに時間がかかり、本格支援がスタートする頃に任期が終わる現状であること、支援員の個人的資質に大きく左右されること、地域内の人材不足ゆえに地域支援員に過度な期待とプレッシャーがかかる地域は、支援員の業務が継続できないこともあることが理由として挙げられていた。制度としてはまだ未整備な段階であるがゆえに地域支援人材の育成も受け入れ側の意識喚起の面も不備な点が見られた。フロアからは、地域おこし協力隊の制度化に関して総務省として意図は何かといった質問や、過疎地域にとってどのような効果があるのかについての質問が出た。それに対し氏は、これまでの支援では実質的に集落のマンパワーとして活動している様子や、制度を利用しながら定住し、単純に人口増加させることへの期待が込められていること、総務省よりはむしろ、派遣する自治体側が過疎集落の今後の見通しの中で、何を期待しているのか、制度をどう位置付けているかが明確にされていない現状を語った。しかし、これまでの過疎地支援では、集落機能の弱体化から消滅に至る過程での地域支援人材の投入はなかったので、今後期待する旨も話された。

筆者がこの報告で疑問に感じたのは、地域支援人材がコミュニティ再生の結節点となりうるかという点である。かつて中山間地域でIターン移住者への聞き取り調査を行った際に、永住意思のある家族連れIターン移住者でさえも3年間は地域の中では完全なよそ者で、集落の行事や組織に徐々に関わるうちに地元からの信任を得るようになり、ようやく10年以上経過して地域組織の役職を任される現状があった。地域に入り込むことに関して、中山間地域では、都市の人間が考える以上に年月が必要であるとの印象を持った。そのため、本事例のような集落機能が消滅し無住化の危機に瀕する特殊地域への派遣であるとはいえ、労力提供は可能だが、短期定住のよそ者が果たしてどこまで地域の一端を担うことができるのか疑問に思えた。

以上、本部会は、平成の大合併後の中山間地域におけるコミュニティについて各調査地域の最新動向を報告するものであった。調査対象とした地域が、未だ政策に関して試行錯誤の状態である為、現状を捉えるだけでも労力を費やし、現状報告に留まるものであった。今後は、昭和の大合併との比較やまちづくり論、よそ者論の精緻化により、より深い考察が望まれる。

2-3 自由報告部会 2-1 印象記

林 浩一郎（首都大学東京大学院）

天野・松木報告は、ローカルな産業における地域主権の考察、浅野・西田報告は、ロー

カルな教育におけるマイノリティの考察であったと言える。

1. 天野景太「観光まちづくりにおける地域コーディネーターの役割に関する考察」:天野報告は、静岡県川根本町における「着地型観光」の事例報告である。氏によれば「着地型観光」とは「地域住民が主体的に観光体験の提供の担い手となり、地域資源をテーマにコンテンツを発案・企画し、実施する観光のあり方」である。川根本町企画観光課とまちづくり観光協会の呼びかけで、地域住民が構成する「エコツーリズム・ネットワーク」が誕生した。このネットワークには、住民の意欲を「着地型観光」の実践へと昇華させるツアーの企画・調整役「地域コーディネーター」が存在する。外部のNPO法人に籍を置くこの「地域コーディネーター」を、町役場が招聘し、町の観光協会に常駐させた(09年11月～11年3月)。この「地域コーディネーター」は①地域外部の発想による地域資源の再解釈、②諸主体の協働促進、③住民に観光実践のインセンティブをもたらす役割を担う。川根本町は、大井川ダムや長島ダムなどを有する電源立地地域である。この町の観光資源は、自然資源だけではなく、ダムや産業遺産も含まれる。かつて観光資源にはなり得なかったダムや産業遺産が、観光資源として「再解釈」されていった。最後に、当該地域が抱える問題が指摘された。①地方自治体としては、ダム資金(固定資産税等か)で行財政が潤うため、地域再生に対する危機意識が稀薄である。②地域コーディネーターのノウハウを地域住民が吸収し、自らの手で継承・実践するには至っていない。しかも、11年に地域コーディネーターが本ネットワークから離脱した。

フロアから次のような指摘がなされた。「地域社会学者が『まちづくり』という言葉で明確な定義なく使って良いのか。どういう状態が『まちがつくれた』というのか。この『観光まちづくり』において、『地域コーディネーター』を導入し、地域内でどのような力を育成しようと考えたのか。それは、達成されたのか、されなかったのか。どこに地域の課題があったのか。そのような論点に対する考察が必要だ」と。

大澤健(2010)は、観光の骨格をなす①「需要」②「集客方法(流通)」③「観光地のあり方」の変化として、マスツーリズムに代わる「新しい観光」を整理する(大澤健, 2010, 『観光革命』)。「観光まちづくり」は、地域資源の活用・地域特性の回復と育成・地域連携を強調する。旅行業界の用語であった「発地型観光」は「発地」(主に都市部)にある旅行業者が観光を企画する。それに対して、「着地型」は「到着地」にある旅行業者が企画する観光を指した。この用語が敷衍され、現在では「着地型観光」が「観光地の地域住民が主体的に観光体験の提供の担い手」となる観光(天野氏)を指すようになった。

自然やダムという地域資源を活用し、「地域特性の回復と育成」する点を見れば、この事例は「観光まちづくり」であるし、地域住民が構成するネットワークが構成される点を見れば「着地型観光」だと認められる。だが問題は、コーディネーターのノウハウを地域住民が吸収し、実践するには至らなかったこと、コーディネーター自身がネットワークを離脱したことを考えると、「観光まちづくり」や「着地型観光」が抱える困難は未だ大きい。

2. 松木孝文「地場産業の継承」:日本の地場産業は、1970年代以降の製造業の輸出減、プラザ合意以降の中央からの産業保護政策という「緩衝材」の消失という環境の激変を経験した。労働力問題も慢性化しているなかで、なぜ瀬戸産地は存続したか。松木報告は、この問題を①2004～09年企業・組合・研究機関に対する聞き取り調査、②2009年瀬戸市内の組合に所属する全企業を対象に行った郵送調査をもとに探求するものであった。

産業集積とイノベーションの研究では、情報や技術の伝播が、一定の空間的範囲で活発に行われることなどが議論されている(サクセニアン1993, ストーパー2003)。だが、地場産業の衰退は続いている。その原因は、後継者・資金・時間等の不足により、地場産業が培ってきた技術・技能が十分に活かされていないことが考えられる。松木氏は「繁栄の時代に形成された資本・技術・労働力が存続する地場産地において、いかなる社会関係を経て継承されたか」と問う。①瀬戸産地は、地縁でつながる主婦労働者や、疑似家族的な雇用関係でつながる高齢労働者が担い手である。こうした安価不安定かつ高熟練労働者が、

職住近接という条件下で存在した。②瀬戸産地では、組合資産 15 億 4200 万円の産地組合が、企業に代わって、リスクやコストを負っている。零細企業の業務の一部は、組合によって肩代わりされており、開発に投入される経済・時間的コストは軽減された。③報告の中心テーマである「家業」経営においては、資源を蓄積した先代が、新製品（ファインセラミックス等）開発など、後継者の環境適応に必要なリスクやコストを引き受ける。（瀬戸市内の組合に所属する全企業調査で、経営者に就任した理由として「家業だったから」が 85.7%を占める。）先代と後継者は、習得技術・情報・所属コミュニティなどの点で、異なる認識を持つ。だが、家族関係が存在した場合には、資源移転が行われる事があった。フロアからは、「産地組合の背後にある地場産業のネットワークを注視すべきではないか」という指摘があった。これに対し、松木氏はこう反論する。たしかに、新たな価値は、ネットワークのなかで形成されていく。現実には企業間交流もある。だが、新しい価値は生まれていない。それらが実際に事業として実を結ぶのは「次の代」という事例が多かった。だからこそ、「地場産業の継承」を重視したのだと述べた。本報告は、海外の経済地理学を中心とした産業研究の輸入だけでは、日本の地場産業の実情や展望が見えてこないことを示している。

3. 浅野慎一「夜間中学からみた大阪」:浅野氏は、近畿全域の公立夜間中学 18 校の生徒（回答者数 747 名、2009 年実施）に対してアンケート調査を行った。そのデータに基づき、近畿圏・大阪の夜間中学生のエスニシティの地域的特質を考察した。近畿圏には、夜間中学が 18 校（全国の 51.4%）あり、生徒数 1933 名（同 71.1%）。大阪府は 11 校（31.4%）1511 名（55.6%）が集中する。

まず、夜間中学の歴史が 3 期に区分された。①1947-55 年の戦後復興期には、戦災孤児や就労児童・新制中学に通えない子供が主だった。②1956-76 年の高度経済成長期には、戦後・戦前の社会的混乱のなか、貧困・部落差別等で義務教育を受けられず、働いていた人びとが夜間中学へ通う。③グローバル化が進む 1977 年から現在は、中国帰国者やニューカマーが増加している。だがそれでもなお、浅野氏は夜間中学の一貫した特徴を 3 つ挙げる。①国家（公共性）と社会（共同性）の狭間で揺れ動いてきたこと。②生徒が同質的・画一的な義務教育から排除された人びとであり、多様な属性をもったマイノリティ・低所得層であること。③競争主義・管理主義・学習の手段化に彩られた近代教育空間の存在を前提とした脱競争主義・脱管理主義の「アジュール」であることである。

アンケート調査項目の①「出身国」②「現在の国籍」③「最も話しやすい言語」をもとに、夜間中学生の系列を 3 つにコーディングする。全て「日本」の場合【日本系】、1 つ以上「韓国朝鮮」の場合【韓国朝鮮系】、1 つ以上「中国」の場合【中国系】とする。【韓国朝鮮系】では 70 歳以上・女性・無職者、【日本系】は 50 歳未満・男性・就労者に重みがある。どの系でも、夜間中学の役割を高く評価している。「自分に自信を持てるようになった」などの回答の多さから、浅野氏は人びとが夜間中学に通うことで、個別経験を普遍的・社会的視野・文脈に位置づけ、相対化・対象化しうる理論知と接触したことで、自信・主体性を取り戻すのではないかと考察する。

そのうえで、浅野氏は、夜間中学を生徒の国籍に基づき 3 つに類型化する。生徒 9 割以上が「在日韓国朝鮮人」を A タイプとする。このタイプは、最大の在日コミュニティである大阪府生野区の大規模校である。次に、7 割以上が「中国帰国者」「ニューカマー外国人」を B タイプとする。このタイプは、外国人・不熟練労働者が居住する製造業集積地が多い。特定のエスニック・グループに集中せず、日本人を含む多様な属性の生徒がいる学校を C タイプとする。近畿圏の夜間中学は、多くの C タイプ校が各地に分散し、基盤となっている。その上で、各エスニック集団集住地に A・B タイプの大規模校が存在する。C タイプは多様な属性の生徒からなるゆえ、民族的特徴をこえた融合的な文化を創出している。なかでも、【韓国朝鮮系】【中国系】の生徒は、各民族系に特徴的な意識を強固に維持せず、「夜間中学生」として共通の見方・考え方を身につけている。しかし、彼らの特

性は日本社会への一方同化でもない。なぜなら、【日本系】の生徒自身が日本社会のマイノリティだからである。

60・70歳以上の在日一世の女性たちは、夜間中学で初めて本名で呼ばれた。そして、日本人でも、自身と同じ差別を受ける人がいることを知った。こうした差別経験の共有を経て、日本社会で抑圧していた民族的アイデンティティが解放されていく。それが、夜間中学のひとつの役割である。

今回の報告では、近畿圏夜間中学をめぐる民族的コンフリクトがほとんど触れられていなかった。「夜間中学」は、「脱競争主義・脱管理主義の『アジュール』」であるがゆえに、コンフリクトは存在しないのか。「夜間中学に通って良かったこと」の集計にあるように、「中国系」生徒の評価は他に比べ低い。この数字は何を意味するのか。今後、聞き取りによる補完的分析が楽しみである。

4.西田芳正「子どもから大人への移行過程の多層性と地域社会」:「不平等と学校教育」の問題は、「高学歴獲得競争に大多数が参加し、多くが脱落・冷却・不満」という図式で描かれがちである。だが、それでは捉えられない「別種の大人への移行のあり方」があると西田氏は主張する。本報告では、老朽化した文化住宅密集地域の人びとの教育観を捉えた調査(西田1996)および大阪フリーター調査(部落解放・人権研究所編2005)の知見を基に、子供から大人への移行過程の多相性を明らかにする。氏はLareau(2003)の議論を参照しつつ、「日本における2つの移行過程」を提示する。一つは「高達成に向けた親の投資・配慮と子供の努力による移行」、もう一つは「困難・不安定な生活に至る自然な移り行き」である。後者の「自然な移り行き」とは「家族における貧困」→「学校における低学力と排除」→「雇用の不安定化と労働市場における閉鎖」→「家族における貧困」という不平等を再生産する構造を持つとする。

西田(1996)で残された課題は「貧困・生活不安定層の移行過程の把握」であったという。大阪フリーター調査(2005)は、①生育家族における不利な条件の重層、早期の学校からの離脱、遊びの世界への参入、早期の不安定な労働への移行。フリーターはその困難・不安定な生活を「普通のこと」として受け止めるとされた。表面的な現れを見れば、否定的な評価を受けるが、生活スタイルにはそれぞれ背景があり、理解可能な「貧困の文化」であるのではないか。しかし、「受け皿としての2部労働市場」の縮小、さらなる不安定化により「困難・不安定な生活に至る自然な移り行き」の困難化するとまとめられた。

フロアからは「困難・不安定な生活に至る自然な移り行き」という概念に対する疑念が表明された。西田氏は、低階層では「高い教育達成に向けての戦略的働きかけがなく、子供たちは外で遊んで大きくなっていく。それはごく『普通(自然)』なありよう」だと主張した。だが、何をもち「自然」とみなすのか疑念が残る。

2-4 自由報告部会 2-2 印象記

牧野修也(神奈川大学非常勤講師)

自由報告部会2-2は、第1報告「コミュニティの制度化の社会的意義に関する考察ー広島県旧五日市町を事例に」(山崎仁朗会員)、第2報告「保守優位県における都市政治の変遷ー愛媛県主要8都市の市長像の変化より」(市川虎彦会員)、第3報告「都市近郊におけるボランティア活動と里山保全」(岡田航会員)、第4報告「水都再生へ」(田中重好会員)の4報告が行われた。(以下、敬称略)

第1報告の山崎報告は、2004年の地域自治区の法制化を受け、「合併」後の地域コミュニティ・レベルの自治の保証という問題を、①地域コミュニティはどのような意味で自治の主体になりうるのか?②自治体内文献を日本でどのように構想するのか?という視点を通して、地域自治区の制度化の「社会的意義」を、1970年代のコミュニティ施策との関連を、広島県旧五日市町八幡地区を事例として検討した報告であった。そして、この問題を社会学の理論として捉えていくために、鈴木榮太郎の「行政村」概念の再検討を通じて捉えていこうとするものでもあった。そのうえで、これまでの旧自治省のコミュニティ

施策を問い直す上で、「官製コミュニティ」批判は一面的であり、コミュニティに地域社会が何を期待したのかを、個々の地域社会の論理・文脈から読み解くことが必要であると提起された。

報告の対象地である旧五日市町八幡地区は、当時の町長が、町長自身が地元出身の元内務官僚であるキャリアとその人脈を活かし、積極的にコミュニティ施策を推進していこうとする中で、「モデル」地区に選定され、さまざまな活動も行われたという。しかし、町内で元々存在していた政治権力を巡る争いの中で、コミュニティそのものが「集票マシン」化してしまったこと、また、隣接の広島市の「ベッドタウン」化することによる「旧住民」と「新住民」の混住化という地域社会の急激な変化によって、コミュニティ施策の先進性とは別に、大きな進捗のないままに、広島市との合併によって自治体としての歴史は幕を閉じる。しかし、合併後においても、「コミセン」的に利用してきた小学校区単位での公民館を軸にした「まちづくり組織」の拠点化などの継承と現実化も報告された。

山崎報告が論じたコミュニティ施策をそれぞれの地域社会の論理・文脈に沿って読み解くことで分かることの意味と重要性はその通りであると感じ、また、コミュニティ施策以外での施策においても同様のことが言えるだろうとも考えた。だが、それゆえに、地域の政治的争いが、より詳細に描かれると興味深いとも感じた。また、これは、今回の報告の主題ではないので、やむを得ないところなのかもしれないが、鈴木 of 議論が、報告の事例とどのように関連してくるのかにもう少し言及があると、個人的は分かりやすいと感じた。

第2報告の市川報告は、保守的政治勢力が優位に立つ愛媛県を事例に、地方政治の推移が「保守自治体→革新自治体→官僚自治→新保守主義」という図式で捉えることが通説としてあるなかで、異なるモデルが存在するのではないかを問うた報告であった。そして、これまでの図式は、保守政治を底辺で支えてきた多くの自治体の状況や変遷が捨象されてきたと批判する。そのために基礎自治体を見ていく必要があるとする。そして、愛媛県内主要8市の首長を、「戦後復興期→地域開発期→自民党優位体制確立期→行政改革期」の4つの時代区分と首長就任前のキャリアの違いに着目した「名望家型・行政の実務と役所内の要職を経ての実務家型・地方議員型・衆議院議員から首長に転じた転身型・民間から首長となった転身型」の5つの類型から分析していった。

報告の中では、まず、愛媛県の主要8市の首長の多くが、議員職や行政職のいずれかを経験していることから、「市長に選出されるには、議員経験が非常に有利に働」き、その理由として、選挙の実務の体験・後援会などの実働部隊が組織化する機会が持てるためであるとする。愛媛県の特徴として挙げられていく。このことは、報告の中でも触れられたように、「半数が民間人出身である」というこれまでの知見と比較すると、興味深い点であった。時代区分ごとには、戦後復興期から地域開発期には、多くの市が、地方名望家型の保守政治家が多数を占め、戦前と戦後の間には、地方政治のエリート層としての連続性が見られることを指摘する。そして、自民党優位体制確立期においては、自民党代議士秘書から系列の県議や市議を経て市長になるということが象徴的なパターンとなっていき、選挙そのものも無投票当選や対立候補が共産党候補しかいない選挙の2パターンになることが多くなったことを指摘する。そして、そのような状況を、自民党国会議員とその系列の市長による公共事業優先の市政が行われた時期とする。行政改革期では、愛媛県の市レベルでは全国的な政治的趨勢が影響せず、保守勢力が強い状況は続いたが、地方経済を巡る状況の変化や地方自治の変化の方が大きく影響し、「ローカル・ポピュリスト」の候補が現れるようになる一方で、名望家型とは異なる意味での特定の家系による地方政治エリートが出現しつつあることを指摘した。そして、結論として、大都市圏中心の単線的な地方政治史観から保守優位地域の変遷も考慮に入れた複線的な地方政治像を考える必要があるとした。

山崎報告とも共通する点であるが、市川報告においても「当該地域社会の文脈」を踏まえたモデルを構築することの重要性が指摘されていたが、やはり、その点が大切であることを再確認させて頂いた。一方、市川報告は「市長像」を描き出すことが主であるから、

ピントのずれた印象になるのであろうが、愛媛特有の事情というのは、何が理由でそうなるのか？というところをもう少し知りたいと考えた。もちろん、これは、愛媛の事情だけでなく、他の保守優位県とも比較していかないと分からないことなのであろうが。それに関連して、保守優位県であり続ける理由というのもなんだろうか？と考えた。地域開発期に開発が行われたにもかかわらず、公共事業による開発路線を推し進める自民党系列の政治勢力が影響力を持ち続けていたのは何故だろうと考えた。そこには、公共事業のあり方、つまり、公共事業の成果としてのあるものが、地域社会の期待に答えていないものだったのか？地域の期待水準がより高くなっていったためなのか？と、保守の政治勢力を支える地域社会の文脈とは何かということ改めて考えることができた。

第3報告の岡田報告は、都市近郊の農村が都市のベッドタウン化によって、郊外化や市街化が進み、農村共同体にも大きな変容が起こったが、そのような状況に置かれた農村住民＝旧住民の側から捉えていこうとしたものである。報告者は、これまでの研究は都市計画やコミュニティ形成の方法といったニュータウン住民＝新住民の視点からの研究が多く、旧住民の側からの視点の研究はこれまでは少なく、旧住民の側からの視点に報告の主眼を置いている。報告の対象は、八王子市堀之内地区のニュータウン開発地域を事例としている。報告の内容としては、堀之内地区の旧住民であり、有力地主のひとりであったA氏の語りを手がかりに、ニュータウン開発計画前の堀之内地区の生活と農業・ニュータウン反対運動の経過を初期・中期・後期に区分した上で辿り、反対運動の成功と挫折を捉えていく。その上で、運動が終了した後に行われた「里山ボランティア」活動の経過を「ユギ・ファーマーズクラブ」、そして、「里山農業クラブ」の2つのグループを対象に描き出している。そして、反対運動の段階においても、「里山ボランティア」の段階においても、旧住民の側でもさまざまな葛藤があったことを描き出している。

岡田報告を聴いていて、「足を非常によく使っている」という印象を受け、非常に興味深く聴くことができた。現地に足を運んでいるがゆえに分かるであろう調査対象の方が抱いている「地域の中の生業を続けていきたいという想い」が描き出すことができたように思えた。そして、それらに付随することなのかもしれないが、旧住民の視点から捉えた堀之内地区で46年間起こり続けてきたことを意味づけることができたのではないかと感じた。しかし、質疑でもあったように、先行研究との関係づけという点では弱いところがあり、その点が惜しまれるところではあった。また、豊富な材料がありすぎるため、逆に、論点が絞り切れていないような印象も受けたので、もう少し、分析の視点を絞り込んで良かったのではないかと感じた。

第4報告の田中報告は、水と河川が地域社会といかなる関係を結びうるのかを問う研究の序論として位置づけられるものであった。序論としての位置づけのため、水と河川をどのように捉えることができるのか、そして、社会学としてその問題をどのように捉えていくのかを考察することが可能であるかを提起していくという位置づけの報告であったように思う。まず、資源的な意味合いを持つ「実用的な言葉」から環境などを巻き込んだ「包み込む」言葉へと、言葉のレベルで変化が生じており、そこには、複雑な利害関心や社会の動きが背景に存在していることを指摘する。そして、そこには、開発主義や公共事業の転換という問題が存在していることが背景にあるとする。その上で、日本の都市は、本来、水都であったものが、水都ではなくなっていくことを指摘する。元々の水都を「原水都」とするならば、原水都の水が汚れていく中で、問題についての気づきが生じ、再構築されようとする環境という問題があるとする。したがって、古の水都が、現在において水都とされているとしている。そして、水都とされていても、人の生活そのものが、川や水から顔を背けようとしている部分が強いとする。そこで、「水都再生」とは、水空間の再生に加えて水環境と人との関係を問い直すこととなり、コモンズ性と水空間の変化関係でもあるとする。そして、水に対する再認識のきっかけを作る、繋がりをつくることの必要性を論じた報告であった。

田中報告は、研究全体の中で序論的位置づけであることもあるのだけれど、非常にスケ

ールの大きい話であると感じた。そして、その一方で、認識の再構築を図るという点に非常に興味深さとともに、関係性を問い直し再構築するという点に社会学研究として必要な点を感じた。特に、今後の問題も射程に入れての研究だけに、社会学としてのありようをも考えさせられる報告であったように、個人的には感じた。

2-5 自由報告部会 3-1 印象記

下村 恭広（玉川大学）

この部会でなされた五つの報告はすべて同じ科学研究費調査に基づいており、大阪市で1990年代後半以降に進展した人口の「都心回帰」の実態とその中での地域住民組織の変容を、大阪市北区の事例から明らかにしようとするものであった。

第一報告（鯉坂学「大阪市の『都心回帰』による地域変動：行政区別と（旧）小学校区別に注目して」）は部会全体の総論として位置付けられていた。そこでは大阪市の近世期までの市街地化と近代以降のその拡大過程を踏まえて、直近の「都心回帰」現象が行政区別の人口動態から確認された。それによると、1980年から2010年にかけての大阪市二十四区の人口推移においては、とりわけ都心六区（近世の大阪三郷の範囲にあたる）で人口減少から急増への大きな転換を遂げており、その周辺区との違いが著しい。さらにこの転換は職業別就業者の空間的分布の変動を伴っており、都心六区では専門技術職や事務職・販売職の相対的比率が高まり、周辺区とのコントラストが明瞭になった。このような「都心回帰」の原因は、大阪市都心部における企業の支店・社宅・工場の閉鎖やその跡地の処分により、開発可能用地が出現したことである。それにもかかわらずオフィス需要が縮小を続けていたため、開発可能用地の多くが住宅地に用途転換され、中高層マンションの建設が増加したのだ。

この研究ではさらに、都心六区のなかでも特に超高層マンションの供給戸数の多い北区に調査対象を絞っている。特に注目されるのは、北区を構成する19の小学校区によって人口動態や土地利用形態が異なることである。これらの小学校区は四つに類型化される。すなわち①業務空間化が進み住民が激減したターミナル繁華街地区、②大規模マンションの建設により住民が急増した商業・業務・住宅混合地区、③商店街と中小マンションが混合していたが同じく大規模マンションが建設されている地区、④旧工場・労働者居住地区で公的住宅が集中していた地域、もしくは戸建て住宅地と工場が混在する地域に徐々にマンションが増えている地域である。

第二報告以下の四つの報告は、以上のそれぞれのタイプの典型というべき小学校区を事例とし、各地区の人口動態と、地域住民組織の運営に現れた変容や問題を論じるものであった。ここでいう地域住民組織とは、小学校区ごとに編成されている連合振興町会である。これは1975年に従来住民組織とは別に市当局の主導により編成された組織で、市からの補助金も受けている。ただ近年ではその担い手不足や形骸化などの問題を抱えている。

第二報告（中村圭「都心ターミナル・繁華街地域における地域コミュニティと住民組織の変貌：大阪市北区の堂島地区・曾根崎地区を事例に」）はJR大阪駅・阪急阪神梅田駅のある地区を対象とするものであった。この地域は1960年代から一貫して人口減少が続いており、「都心回帰」の中でもその傾向に変化はない。この地域の住民組織の特質として挙げられるのは、振興町会が形式的なものとみなされ、それとは別に商店街が自治組織として実質的な力を持っていることである。そのため、組織の担い手が極限にまで少なくなっているなか、地区内の事業所との連携を深め、それが伝統的祭事の開催の基盤となっている。

第三報告（加藤泰子「都心商業・業務・住宅混合地区の大規模マンション建設による変容：大阪市北区の西天満地区および菅南地区の事例」）は第一報告で扱われたような繁華街に隣接する商業・業務地区に関する報告である。タワー型マンションの建設で新規来住者が急増しており、近年の「都心回帰」の状況が最も明確に表れた地域だといえよう。ここで最も問題となっているのは旧住民とマンションに住む新住民との断絶である。ここで

も振興町会は行政によって作られたものという意識が強く、旧住民を主体とする旧町会や、祭事を主催する講組織が活動している。このような状況は、従来の住民組織が大阪三郷のひとつである天満組の系譜を引いていることと無関係ではない。

第四報告（田中志敬「都心商店街における地域住民組織：大阪市北区の菅北地区および池田町を事例に」）は有名な天神橋筋商店街がある菅北地区の連合振興町会と、その中の池田町の単位振興町会についての報告であった。菅北地区も近年人口増加が続いているが、他の地域とは異なりすでに1980年に社宅跡地が大規模マンションとして開発されている。振興町会の担い手不足・高齢化や、新住民との関係作りの難しさなどの問題は他地域と共通しているが、これに重ねて大規模マンション住民の高齢化も始まっている。

第五報告（柴田和子「工場・労働者街から都心周辺住宅地区への変容による地域コミュニティの変化：大阪市北区豊崎東地区・大淀西地区を事例に」）では、北区の北半分、旧大淀区にあたる地区の東端（豊崎東）と西端（大淀西）の地域が扱われた。第四報告までの地域とは違いもともと農村地帯であったが、20世紀初頭から半ばにかけて工場が立ち並ぶようになった。その後工場立地が制限されるようになり住宅地化が進むが、現在でも生産工程・労務作業が多い。ただ両地域で住宅地化の進み方は異なり、豊崎東には共同住宅が多く、かつ公営・公団・公社借家率が高いのに対して、大淀西は戸建て比率が高く持ち家率も高い。マンションなど共同住宅居住者の振興町会未加入の問題は他地域と共通しているが、この地域で得られた知見で興味深いのは、1980年代以前に建設された共同住宅の場合は町会の加入率が高いことである。

さて、以上の五つの報告が基づいているフレームは、「都心回帰」という都市空間構造の変化と、その過程の中での個別地域における地域住民組織の変化とを結び付けて捉えようというものである。したがってフロアとの質疑応答も、都市空間構造の理解に関わる点と、地域住民組織の理解に関わる点の二つが論点となった。

まず都市空間構造について上がった論点は二つあった。一つ目はこの「都心回帰」が「ジェントリフィケーション」と見なしてよいのかどうかという疑問である。これは「ジェントリフィケーション」を、英語圏における議論の蓄積を踏まえたうえで日本の都市の文脈においてどのように捉えるのかということと関わる。二つ目は、大阪市の人口動態は、多極的構造を備えた京阪神都市圏という、より広域のスケールで観察される空間的変動の中で考えないと理解できないのではないかという意見である。これらの論点に対する報告者からの説明で興味深かったのは、大阪市では早い時期から富裕層の郊外居住（阪神間）が進んでいたという指摘である。つまり、大阪市都心部での人口急増とそこでの専門技術職や事務職・販売職の増加は、京阪神都市圏のスケールで見れば富裕層の郊外居住が基本的には現在でも継続していることと合わせて考えなければならない。では、近年「都心回帰」したのは、どのような社会階層の人々なのだろうか？

つぎに地域住民組織に関わる論点となったのは、形骸化しながらも存在し続ける振興町会の奇妙さである。これは大阪市の事情に疎い立場からすると、理解の難しいところでもあった。もともと振興町会は、旧来の住民組織とは別に大阪市が一定の鋳型を作って各地域に上から当てはめていくように結成された経緯があるため、形骸化がはなはだしい。その形骸化は町会に関わらない新住民の増加によって、いっそう拍車がかかっている。そのような問題は、どの地域にも一様であるかのように見える。しかし各事例の報告を聞いていると新住民特にマンションに居住する住民の地域住民組織への関わり方や、新住民と旧住民との関係については、いくつかの要因によって異なる様相を示すのではないかと思われた。例えば第四報告や第五報告で示唆されているような、開発時期の違いである。また第三報告では菅南地区の町会に全戸加入しているタワー型マンションを事例に取り上げ、開発の経緯によっては新住民と旧住民の仲立ちになるような住民が生まれうることを指摘している。

さいごに今回の報告を聞いて、都市空間構造の変化と地域住民組織の変化とを結び付けるうえで、さらに知りたいと思った点を述べておきたい。それは、担い手不足が進む中で

なお町会運営を中心的に担っている「旧住民」がどのような人々であるのかということである。これらの人々の内実は、おそらく小学校区によって異なるのではないか。今回調査対象として選ばれている北区は、南部がすでに近世期に市街地化していて市制施行時から大阪市の範囲に含まれていたのに対して、北部はその後の工業化のなかで市街地化し第一次市域拡張時に大阪市の編入された地域である。小学校区による地域特性の違いは、このような大阪市の都市空間構造上の位置づけの違いでもある。これはまた、市街地化の履歴や、その地域の住民組織の運営において最も活動的な住民層の違いをもたらしたであろう。今回報告された地域においては、第三報告の西天満地区や菅南地区のような近世期から市街地化していたような地域の「旧住民」と、第五報告の大淀西地区のようにかつて町工場が数多く立ち並んだ地域の「旧住民」とで、大阪市当局との関わり方や新住民との関わり方に何か違いが生まれていないのだろうか。これは、連合振興町会に関する制度上の理解とはまた別に、より詳しく知りたいと思ったことである。

2-6 自由報告部会 3-2 印象記

木田勇輔（名古屋大学大学院／日本学術振興会特別研究員）

報告部会 3-2 では海外をフィールドとした研究や、エスニシティをテーマにした研究など 5 本の多彩な報告が行われた。まずは、順番に 5 本の報告をふり返る。なお、特に質疑応答については筆者の理解と記録が追いつく範囲で記しているため、若干理解不足の点があるかもしれないことを、お断りしておきたい。

第一報告は菱山宏輔氏による「バリ島におけるゲーテッド・コミュニティの展開——欧米との比較と流動性の調整の観点から」であった。この報告の目的は、東南アジアにおけるゲーテッド・コミュニティ（GC）の特徴を明らかにするというものであった。研究の枠組みとしては欧州、米国の先行研究を踏まえつつ、都市化とグローバル化が進むバリ島の GC を、比較的な観点をうつつ分析しようというものである。インドネシアの GC では「ディベロッパへの依存」「ゲートの外部への注目」「インドネシア型の地域社会制度の導入」という特徴があるが、流動性の調整という面では住民参加と都市ガバナンスの可能性も見出せると、報告者は述べている。事例として取り上げられた GC は 3 つであり、特にある地区では、リーダーが域内の安定性を高めようとする動きを見せたことが、取り上げられた。結論的に、報告者は「ゲートを越えて区画内部に影響を及ぼす緒力」を調整しようとする営為が見られたことを強調した。

フロアからはいくつかの質問が提示された。「流動性の調整とはどういう意味で用いているのか。GC とはそもそも外とは隔絶された空間ではないのか」という質問に対して、報告者は「中と外の連携ができることをイメージしている。まだガバナンスについてははっきり見えてないが、その萌芽は見られつつあるのではないかと答えている。最後に「コミュニティアンからの GC 批判なども踏まえて、もう少し理論的・規範的検討が必要ではないのか」という提案が司会からなされ、本報告は閉じられた。筆者としては、インドネシアやバリ島の社会構造における GC の位置づけについてより積極的に提示してもらえれば、事例をもっと深く理解できたのではないかと考える。欧米における GC の形成との共通点や相違点の検討も含めて、ぜひ次回の報告に期待したい。

第二報告は水谷衣里氏の「CDFI がコミュニティ開発に果たす役割——アメリカにおける実践例から」であった。第二報告では CDFI（Community Development Financial Institution、コミュニティ開発金融機関）について、CDFI の発展経緯や活動形態に着目して、その機能を整理するとともに、単なる資金供給主体を超える役割を果たしていることを実証することが、目的とされた。アメリカでは 1960 年代～70 年代に多くの CDFI が誕生し、1992 年のクリントン政権以降、政府支援が広がった。その組織構造は多様である。たとえば、ある CDFI は雇用機会に乏しく、事業経験がない貧困層を対象としている。メンバーが相互に融資を保証しあうことによって、貧困層に資金へのアクセス機会を保障しているという。このように、CDFI には社会的排除抑制の機能がある。CDFI はコミュニティ志向・公益志

向の団体に対して融資を行うが、一方で地域社会の多様性を支える担い手として存在感を示している。CDFIの活動を支えるのは、組織としての層の厚さ、幅広さであり、それに加えて政策的なインセンティブが導入されていることである。

興味深い事例に基づいており、フロアからは事例に関する質問が多く出たが、質疑応答を通じて聴衆はアメリカにおいてCDFIがどのように機能しているのか、よりはっきりとイメージできるようになったと思われる。筆者が今後の方向性として期待したいのは、このようなコミュニティ開発を支援する金融が成り立つ仕組みが、どのような条件で可能になるかという分析である。今回の報告は、機能面の解説に特化したものだったが、この研究の進展は日本のコミュニティ開発を実践していく上でも、貴重な知見となるはずである。

第三報告は鈴木鉄忠氏の「国境の歴史認識をめぐる動員ネットワーク——イタリア「回想の記念日」の国境都市トリエステを事例に」である。第三報告の目的は、現代社会における「越境協力と差異ある共生」の可能性を、イタリア・スロヴェニア・クロアチア間国境地域の都市トリエステの動向に則して探求することである。当地では、前世紀の国境紛争の歴史認識をめぐるコンフリクトが、隣接諸国内外の緊張の要因となり、EUの掲げる「多様性の中の統一」が現実的な問題として表出している。報告者の取るアプローチ方法によれば、国境とは相互作用によって形成されるものとして捉えられる。報告者はこの相互作用を見るために、「潜在ネットワーク」の概念を用いて分析を行う。当地の民族間関係の背後にある「先住性／土着性」をキーワードに「故国喪失者」を理解し、「故国喪失者」に関するイベント（「回想の記念日」）の動員ネットワークについて、ネットワーク分析が行われた。分析結果としては、民族内の「ナショナルブロック」が中心だが、国境を越えたつらなり／つながりの存在も確認された。この国境を越えたつらなりの背景には、その基盤となるような運動メンバーの連帯・欲求・アイデンティティが存在しているのではないかと報告者は結論づける。

フロアからは主に2点のコメントが出された。一つは「この地域の境界線を、ナショナルな境界線と捉えていいのか。この地域特有の問題として、ローカル・リージョナルなど様々なレベルの境界線が混在する状況を、問題化したほうがいいのではないか」という点である。もう一点は、「国境とはここではborderを指すのか。boundaryではないのか。時代時代によって国境の意味が変わってくるが、borderという言葉で問題化するのではなく、イストリア半島全体の自治という観点から、問題を再構成する必要があるのではないか」という指摘であった。上記2点のコメントで再確認されたのは、同地域の置かれた文脈を、そこに生きる人々の視点や概念的な検討を踏まえながら、より詳細に明らかにする必要性ではないかと思われる。同地で生きる人々について、より直接的に接近したデータや説明があれば、聴衆も同地域の現状をより深く理解できたのではないかと感じている。興味深い事例であるので、報告者の今後の報告をぜひ楽しみにしたい。

第四報告はシャザディグリ・シャウティ氏による「高齢者のメディア接触行動の地域別特徴——中国新疆ウイグル自治区における住民調査に基づいて」である。本報告は、高齢者の自由時間行動におけるメディア接触に関する調査の報告である。報告者は、サクセッフル・エイジングという観点からもこの研究は重要であると述べる。分析結果については、テレビ視聴時間については都市部と農村部での差異では説明できず、その原因は明らかではないが、個別地域によって差異が見られることが示された。番組選好に関しては、番組の選好をもとに因子分析を実施し、その結果をもとに地域ごとの差異を見ると、地域ごとにはあまり差異はない。新聞についても因子分析を実施し、その結果をもとに地域ごとの差異を見ると、都市部では教育関連の記事選好が高いが、農村部では芸能関連の記事選好が高いという結論を得ている。結論的には、地域間においてメディア選好に一定の差が見られることが強調された。課題としては、地域差の内実は様々であり、この点に考察の余地があると述べる。

この報告に対しては、「調査対象地域は民族や母語の構成が多様であり、教育程度による識字率の差異もあるので、地域差に帰着できないのではないか」「ほかに属性としては

どのような項目を効いているのか。それらの効果をコントロールする必要があるのではないか」といった質問が出された。確かに調査結果自体は興味深い論点を内包しているものの、今回の分析はそのほとんどが2変量間の関連性を扱ったものである。もし属性要因を投入して共分散分析や重回帰分析を行えば、地域差が意味を持たなくなってしまう可能性は否定できないであろう。報告者自身も、この点については今後の課題としたいと述べており、データセット自体は非常に興味深いものであるので、ぜひ分析の続きを聞きたいと考えている。

第五報告は二階堂裕子氏による「大災害の被災経験とエスニック・グループ間の関係—阪神・淡路大震災発生から15年目の検証」であった。被災および救援活動の体験を共有したことは、その後の日本人と外国人の関係にいかなる影響を与える可能性があるのか。これを問いの出発として、2010年神戸市中央区在住の日本人を対象とした量的調査による検証を主としている。神戸市中央区では、阪神大震災以降には様々な機会を通じて多文化コミュニティの形成が模索されてきた。報告者による量的調査による主な知見としては、「震災後、近隣の人々を援助した人、および近隣の人々から援助された人のほうが、現在外国人と日常的なつきあいがある割合が高いこと」「援助体験のある人は、違うエスニシティの人々との結合志向が強い傾向があること」「防災に関する取り組み意識が高い人は、外国人とつきあう傾向があること」などがある。阪神大震災の際、救援活動に携わったり支援を受けたりした経験は、その他のエスニック・グループとの関係形成や、他のエスニック・グループに対する意識に影響を与えているように思われる。ただし、現実の動きを見ると、多文化コミュニティの形成については、より地域課題に着目した日本人と外国人との連携が必要なのではないかと報告者は付け加えた。

フロアからは「在日コリアンとニューカマーでは、日本人との関係性は異なるのではないか。震災の前に日常的な付き合いがあって、付き合いが強化されたのか。それとも震災の前には付き合いがなくて、新しく付き合いが生まれたなどの可能性はないのか」という趣旨の質問が出された。報告者の回答は「おそらく、外国人の在留資格によって地域とのつながりはだいぶ異なると思われるので、もう少し細かく見ていきたい。量的な調査では、震災をきっかけに地域とのつながりが強化されたということは確定できないが、質的な調査を進めており、今後は量的調査と質的調査を組み合わせる研究を進めていきたい」というものであった。今回は質問紙調査の報告が中心であったので、今後の研究報告では事例が質的データを含めて多角的に検討されることを期待したい。

バラエティーに富んだ部会であったが、最後に全体的な感想を述べておく。海外研究は語学の問題が付きまとうし、エスニシティ研究は調査地において社会的緊張関係がある場合もあって、両者とも現地調査は一筋縄ではいかない研究領域であろう。その点では本部会の報告は、報告者たちが豊かな現実と格闘しながら得たデータに基づいており、どの報告も聞き応えのあるものであった。そして、筆者個人としても勉強になるものばかりであった。報告者たちのそのような奮闘に敬意を表しつつ、今後の研究の進展を期待したい。

2-7 シンポジウム報告

政治地理学におけるスケール論の展開—概念の特徴、限界、可能性

山崎孝史（大阪市立大学大学院文学研究科）

地理学において「スケール scale」という概念は、地図学的・方法論的な「縮尺・視野」という意味で、これまでごく一般的に用いられてきた。この概念が動的な政治経済的プロセスの空間的側面を意味するようになったのは1980年代からである。以後、TaylorやSmithをはじめとする政治経済地理学者たちは、スケールの概念を駆使しながら、ポスト冷戦期の経済的グローバル化のもとにある国家・資本・地方政府・市民といったアクターの動静を記述し、理論化しようとしてきた。

これらスケール論の重要な貢献は地理学的研究に「マルチ・スケール」の視座を提供したことである。マルチ・スケールの視座とは、空間的に展開する政治経済的プロセスを、

学問分野ごとに固定される傾向の強い特定の分析スケール（視野）ではなく、グローバル・ナショナル・ローカルのように空間的に重層化されたスケールでとらえ、スケール間に展開する諸力の相互作用とその地理的様相を考察するアプローチである。この視座はおそらく社会現象の実相を学問分野のパラダイムを超えて理解する可能性を秘めている。

スケール論をテーマとする研究は、英語圏を中心に多数に上り、その内容も多岐にわたるが、研究の主たる関心は「スケールの生産」と「スケールの政治」に向けられている。これらの研究は、Lefebvreによる空間の生産論、DeleuzeとGuattariによる脱・再領域化論などを取り込みながら、国家・資本・地方政府・市民らによってどのようにスケールが生産・再生産され、空間が脱・再領域化され、多様な政治が構築されるかを考察している。いわゆる「リスケーリング rescaling」と呼ばれる現象は、特に経済的グローバル化や新自由主義の文脈のもとに展開するこうした空間的な、とりわけ国家の「領域性 territoriality」の、再編成過程を指す。

ただし、これら増大するスケール論の研究に対して批判がないわけではない。スケール論の研究者ながらMarstonやBrennerはスケールやリスケーリングの概念に対する説得的な批判を展開している。リスケーリングに関連する研究課題を発表者なりに要約すれば、リスケーリングという現象はどこまで広範な現象と言えるのか（国際・地域間比較）、リスケーリングのイニシアチブはどのスケールの行為者が持つのか（スケールの生産・政治過程の精査）、リスケーリングは不可逆的プロセスか（「国家の退却」命題の再検討）が検討されねばなるまい。

そこで、これらの研究課題を検討する事例として沖縄県を取り上げたい。大田昌秀県政下の沖縄県（1990-98年）において、地方による「グローバル化 glocalization」を指向したスケールの政治を確認することができる。1995年の米兵による少女暴行事件によって県政は大きな転換点を迎えるが、1996年1月に沖縄県が発表した「21世紀・沖縄のグランドデザイン」は、冷戦の崩壊とアジア太平洋地域における貿易の自由化という地政・地経的な環境変化を背景にも構想された。これは、沖縄県内の米軍基地を撤廃し、全県自由貿易地域（FTZ）の設置によって、沖縄県を世界経済に開放・直結（スケール・ジャンプ）させ、国家の抑圧と庇護の領域性から解放しようとする構想であった。

しかしながら、この構想は公表と同時に県内産業界、中央省庁、中央・地方政党といった様々なアクターから反対を受け、優遇税制や地域限定型FTZの導入というその本来の趣旨から乖離した地域振興策へと変容を余儀なくされる。そこには、日米両国によって東アジアにおける安全保障上の脅威が再定義され、島嶼県としての地域経済が内在的な脆弱性を払拭できなかったという構造的な制約が影響している。さらには、貿易の自由化や県外投資の誘導という新自由主義的方策が沖縄県の立地と生態系に適合した開発方式であったかも疑問であった。こうして、1995年以降の沖縄県の政治的抵抗と並行したリスケーリングの政治は、一地方が国民国家の領域を脱領域化する方途を指し示しながらも、国家財政への継続的従属を通して国家に再領域化される現実も例示した。

このようにリスケーリングという理論的視角によって、グローバル・ナショナル・ローカルという重層化したスケールに展開する「封じ込め」と「解放」の動的な政治過程を描き出すことが可能となるのである。

2-8 シンポジウム報告

社会・統治空間の再編成とリスケーリング

加茂利男（立命館大学）

社会や統治システムの「リスケーリング」が、社会科学のテーマとしてクローズアップされている。社会生活の空間的な編成は、歴史のなかで絶えず変容してきたが、空間の規模自体は、概ねデ・ファクトに定まってきたのであり、必ずしも合理的根拠を持って設計されてきたものではなかった。しかし、20世紀から21世紀にかけて、経済活動・人間生活の空間的な配置が大きく変化し、社会・統治空間の区域・規模の設計・再設計（リス

ケーリング)が、理論的・政策的な問題として問われるようになっていく。

1. 19世紀末～20世紀半ばに起こった工業化の波は、先進諸国の人口を劇的に増加させ、増加した人口は都市という空間世界に集中し、交通通信手段の革新が地域社会の空間規模の拡大を可能にし、大都市圏を出現させた。これによって、それまでの小規模なコミュニティ・小都市を単とした社会の空間的編成は、都市という大規模な空間に集約されることになった。洋の東西を問わず、既存の行政区域が大都市に統合される動きが進んだのである(大東京市、大大阪市、グレーター・ロンドン、グレーター・ニューヨークなど)。対照的に、農村のコミュニティや小都市の「縮小」(shrinking)がここから始まる。地域社会と統治単位のリスケリングの最初の大きな波と見てよい。

次いで20世紀後半以降、脱工業化・サービス経済化が始まるとともに、先進国の人口が増加から減少へ転じはじめ、地域社会とくに旧工業都市や農山村社会の「縮小」が顕著になってきた。同時に、グローバル化とともに、国境を超えた人口や経済活動の移動が拡大し、ニューヨーク、ロンドン、東京、香港などのグローバル都市地域では、人口や雇用の増加が更に進展している。20世紀前半に始まった地域社会と統治単位の拡大と縮小が、グローバルな規模で増幅されることになった。リスケリングの第二の波と見てよい。

2. 社会の空間構造の変貌は、ガバナンス・システムの統合・合併や分散・分権化、公共管理制度の再編成、ひいては国境を超えた地方政府の連携などをもたらす、人間社会のありようをわれわれの想像を超えて変化させつつあるようにさえ見える。いいかえれば、リスケリングは、一方的な統治空間の拡大ではなく、拡大と縮小、集中と分散、グローバル化とローカル化などといった、変化のさまざまなベクトルが世界的な規模で複合する過程であり、その全体的なメカニズムは極度に読み取りにくい。

本報告では、さしあたり20世紀後半におけるOECD諸国の自治体の規模変化の動向から内を読み取れるかを考えることにしたい。

①この時代におけるOECD諸国の基礎自治体数の変化をみると、i. 70%以上減少した国(北欧、中欧、日本など)と ii. ほとんど変化がないか増加した国(南欧、アメリカなど)の歴然たる対比が浮かび上がる。言うまでもなく、前者のパターンは自治体の合併による規模の拡大、後者は小規模な自治体の存続を示している。リスケリングのこの2パターンの分化は何によって説明できるか。

②半面、両パターンには「ガバナンスの多層化」という共通の傾向を読み取ることもできる。いいかえれば、リスケリングは社会生活・ガバナンス単位の拡大と縮小という二つのベクトルをとともに含んでいると考えられる。

③リスケリングに対応する政策は、これまで統合・拡大政策と小規模自治体存続政策に2分されてきた。二つの政策思想の交錯は今も続いているが、しだいに両者の要素を包含した「多層・ネットワーク型ガバナンス」の方向に向かいつつあるように思われる。

2-9 シンポジウム報告

東アジアの開発主義国家におけるリスケリングとスケール間の緊張関係

: 韓国での中央-地方間の緊張関係と分権化をめぐる政治

パク=ベギョン(ソウル国立大学地理教育学部)

最近の社会科学的研究において、それまで所与とされモダニティの比較的変わらない特徴とみなされてきた国家空間の自明性に対する知的挑戦が増大している。この文脈において差し迫った研究課題の一つとして浮上してきたのが国家空間の創出と変異である。より明確に言えば、領域的に区切られた形の国家権力の再構成、それまで国を単位としてきた国家活動の地方分権化、またそのようにして創出された政治空間や国家空間の都市や地域のガバナンスに対する影響について注意を向ける社会学者が増大している。

しかし、既存の国家のリスケリングの研究は、様々な歴史的・政治的・社会的文脈の中で資本主義国家のスケールの再構成の行われる多様で具体的な方法を概念化することどまっている。このような制約はリスケリングに関する大部分の研究が北米や欧州での事

例に基づいていることと関連がある。このような状況にかんがみて、本稿では東アジアの文脈における国家の再編を取り上げることににより、国家空間への理解を理論的にまた実証的に深めていくことを目的としている。特に私が興味を持っているのは、開発主義国家によって主導されたトップダウン型の調整過程の空間性や、それと関連する政治領域性が国家のスケール再編に与える影響を概念化することである。より明確に言うならば、1) 開発主義国家によって先導されたトップダウン型の調整過程による空間性が国と地方との間にひきおこすスケール間の緊張関係とその結果としての開発主義国家の調整機能の弱体化、2) 国家が調整機能の不足をスケールの再編、特に地方への調整機能の分権化、を通じてどう埋め合わせるかの2点についてである。

上述の東アジアの開発主義国家のリスケーリングに関する私の議論は、韓国での核廃棄物処理施設の立地をめぐる意思決定の分権化のケーススタディによって検証される。このケーススタディは、以下の2つの点を明らかにすることを目指している。1) 韓国政府が段階的な試行錯誤を経ながら調整と意思決定のスケールを国から地方へと移していった過程、2) いかにリスケーリング過程が韓国政府を助けて核廃棄物施設の立地に関する(国レベルでの)調整機能の危機を回避し、国と地方の間のスケールの緊張関係を地方間での競争関係に変容させるにあたって役にたったか。

2-10 シンポジウム印象記

西城戸 誠 (法政大学)

シンポジウム「リスケーリング下の国家と地域社会」に関する印象記を研究委員会から依頼されたが、これまでの研究例会を欠席していたため、本シンポジウムで初めてリスケーリング(論)を聞く機会を得た次第である。リスケーリング(論)自体を全く理解していない、雑駁な素人の印象記になってしまうことをまず、お許しいただきたい。

さて、シンポジウムでは、3つの報告がなされた。第一報告の山崎孝史氏(大阪市立大学)は「政治地理学におけるスケール論の展開」と題され、スケールという概念の特徴や、リスケーリング論の登場の背景についての説明があった。経済のグローバル化と福祉国家の終焉により、国家の領域性(=行為者による戦略的な有界空間利用)が変化し、権力の源泉である「領域」-空間制御能力を持つ国家権力が移動するという点は、固定的な地理的仮定を前提としてきた地理学の議論に大きくインパクトを与え、その結果、今日のリスケーリング論が台頭してきたという点を確認できた。報告の後半における沖縄の事例研究は、筆者が沖縄基地問題の政治に疎いこともあり、リスケーリング論との接点をどう評価してよいのか迷った部分もあったが、質疑応答の中で「地理的なスケールが社会過程を規定するという可能性を地理学がどう考えるのか」という点に対して、山崎氏からは「たくさん事例があり、例えば、女性専用車両という空間の管理は、領域性の変化によって社会関係が制約されることがある」という返答があった。よく考えてみれば、あるスケールの決定が社会関係を制約するという事は巷にあふれており、最近では福島第一原発事故によって、「避難区域」「屋内退避区域」などの「領域」が設定され、その領域の人々が転々と避難しているという現実がある。シンポジウム当日の朝に緊急ラウンドテーブル「東日本大震災と地域社会学」が開催され、大矢根淳会員から、東日本大震災という「有事」においてさまざまな法律がバラバラに用いられ、空間の管理が行われているという指摘があったが、まさに地理的なスケールが、誰によって生み出されたのか、またそれがどのような効果を持つのか、という災害社会学、地域社会学の中でも重要な問いを提供しているのではないかと思われる。

第二報告は、加茂利男氏(立命館大学)による「社会・統治空間の再編成とリスケーリング」であった。はじめにスケール、リスケーリングの概念的な考察と、20世紀以降に発生した、さまざまな拡大リスケーリングと縮小リスケーリングの交差・混在を指摘された。具体的には、国家リスケーリングに関する国際比較がなされ、グローバル化の帰結としてのアメリカの国家空間の拡大に対して、ヨーロッパの国家空間の相対的縮小と、

それを埋め合わせるための EU という位置づけがなされ、日本は中国やインドの空間（人口・経済）の拡大とともに、空間支配力が縮減しているという指摘は、国際比較研究の中での国家リスケーリング論の面白さを感じた場面でもあった。勿論、国内の都市間比較でもリスケーリング論は有効であり、アメリカというナショナルな空間での政治、経済について、1990年代以降、世界都市の持続的拡大と旧工業都市の縮小という都市の成長の差が見られることも指摘された。筆者にとって示唆的であったのは、地域社会学会の研究例会でもリスケーリングの一つであるとされた日本の市町村合併の議論が、ヨーロッパにおけるリスケーリングと多層統治空間との比較によって、日本の特徴を明らかにできたという点であった。日本の平成の市町村合併が、ヨーロッパのように多層性ガバナンスに向かわず、土地空間の層を整理しているだけであり、結果として、国家、資本の地域空間整理、生活空間の貧困化をもたらしているという指摘は、国際比較の中でのリスケーリング論の可能性を示しているように思われた。

第三報告は、パク・ベギョン氏（ソウル国立大学）による「東アジアの開発主義国家におけるリスケーリングとスケール間の緊張関係：韓国での中央－地方間の緊張関係と分権化をめぐる政治」と題された報告であり、国家リスケーリング研究が北米とヨーロッパに偏っていることを踏まえ、東アジアにおける国家リスケーリングに関して理論的、実証的に展開するという意欲的な報告であった。具体的には、韓国の発展主義国家によって主導的に形成された中央集権的でトップダウン的な調整過程の空間性が、国家と地方のスケール間で領域化される葛藤を引き起こし、それが国家の調整的な力量を弱体化する結果を招いたプロセスと、このような国家の調節的な危機の状況を、国家の権限の一部を地方に移譲するという分権化＝国家調整のスケール的な再編によって対処したという点を理論的かつ、韓国での核廃棄物処理施設の立地をめぐる意思決定の分権化のケーススタディによって、実証的に議論された。

膨大な分量の報告の中で、筆者が関心を持った理論的な部分は、国家－地域スケール間の調整的な価値の差異化という点について、国家が原子力エネルギー生産の持続のため、放射性廃棄物処理場の建設は必須であると主張し、地域では放射性廃棄物処理施設の潜在的な危険への極度の不安が高まることで、「放射性廃棄物処理施設の建設の恩恵と被害が及んだ空間的スケールが不一致」し、国家の全体的な恩恵と特定の集中的な被害の対立が起きるといふ指摘である。この議論を「スケール」という概念を用いていたが、環境社会学の中で用いられている「受益圏・受苦圏」という議論との共通性があるといえるのではないだろうか。もっとも、受益圏・受苦圏という概念は、新幹線公害問題や清掃工場建設のような地域問題において、「加害者や被害者とが重なりあっていたり分離していたり、あるいは一地域に集中したり拡散していたりする、という事実発見からヒントを得て設定されたもの」（梶田、1988:28）であり、地域の実態を反映させる形で静態的なニュアンスがある。その一方で、スケール・リスケーリング概念の出自は演繹的なもので、かつ動態的な概念として用いられているようにも思われる。スケール・リスケーリングという概念を地域社会学の実証的な研究として援用することを試みるならば、共通性が見られる受益圏・受苦圏の相違点を議論する余地はあるかもしれない。

一方、実証的な側面に関しては、韓国の放射性廃棄物処理施設の地域側の受け入れという事象に驚きを禁じ得なかった。折しも3月11日の東日本大震災による福島第一原発事故が収束していない現在、原子力発電所の運転によって作られる放射性廃棄物の処理を巡る問題は、今後の日本の原子力政策に大きな課題として立ち上がり、施設の立地はもっと困難になると思われる。その一方で、韓国では核廃棄物処理施設の地域での受け入れにつながった理由の説明として、地域が自発的に放射性廃棄物施設の誘致に立候補できるようなボトムアップ方式を中央政府が採用したこと、地方が放射性廃棄物処理施設の誘致に関心を持つような経済的インセンティブを増大させ、制度化したこと、地域からの誘致申請に際して競争入札できるようになったことをパク氏は指摘する。そして、この結果、国家 vs 地域、中央 vs 地方の対立図式から地方 vs 地方の競争図式と変化し、放射性廃棄物処理

施設の誘致に積極的な地方自治体も地域住民への説得を行った結果、放射性廃棄物処理場の誘致に反対する住民は、中央政府と対立するのではなく、地方政府と地方内の誘致賛成派の住民と対立するようになり、国家 vs 地域、中央 vs 地方の対立図式が急激に弱まり、賛成派が多数を占めるようになったという。この背景には、韓国の分権化によって、各地域に開発主義が導入され、その利害が大きくなった結果、各自治体が経済的な補償に執着するようになったという指摘をされていた。司会者の玉野和志氏が最後にコメントされたように、日本でも 1980 年代以降のリスケーリングにつながる地方自治体の成長主義があったが、日本の地方分権改革との関係も含めて、韓国との比較は日本の動向示唆を与える議論であったと思われる。

ここまでそれぞれの報告について筆者なりの理解と印象を述べてきたが、シンポジウム全体としての印象を 2 点述べて、稿を閉じたい。第一に、スケール、リスケーリングという概念と他の既存の概念との関係についてである。上述した受益圏・受苦圏以外にも（討論者の大澤善信氏（関東学院大学）のコメントでもあったように）、ヨーロッパにおける多層統治空間の議論は、「三空間併存モデル」（梶田，1993）の議論に近い。スケール・リスケーリングという概念を地域社会学の中で取り込むのであれば、既存の概念との整合性や、経験的なデータと概念の整合性を問うことが必要になるだろう。そしてその中で、あえてスケール・リスケーリングという概念を用いなくてもよいのではないかと、地域社会学にとって redundant な概念に過ぎないのではないかとという指摘も出てくるであろう。だが、その一方で、今回のシンポジウムで議論された国家リスケーリングの国際比較研究は、日本の事例を相対化する上で有効であるようにも思われた。また、第二報告の加茂氏が指摘しているように、ヨーロッパですすむ政治空間の多層化、相対化を中心とした空間とスケールの政治というテーマを東アジアに持ち込む可能性として、日本の前首相鳩山由紀夫氏による東アジア共同体構想と領土問題、福岡と釜山が経済空間を作っていく事例など、これまで絶対だと思われていた国家主権を超えて、地域と地域の連繋が生まれている実証的な研究が求められており、特に後者はこれらのテーマも地域社会学の一つのテーマになり得るのではないかと感じた。

異なった学問領域からの新たな概念の導入は、長らく用いられていた概念との整合性を問われる中で redundant であるという評価を受ける可能性があるが、概念の定義や適用範囲の精緻化と共有によって、異なる学問領域との学問横断的な議論、海外の研究者との共通言語を得ることにつながる可能性があるのではないだろうか。日本、韓国の地理学、政治学者による今回のシンポジウムは、その可能性を感じさせるものであったと思う。

最後になったが、今回のシンポジウムにおいてパク氏の報告に際して、論文の翻訳、当日の同時通訳をしていただき、短い時間で効率よく議論ができる環境をつくっていただいた、山本かほり会員、文貞實会員に対して深く感謝いたします。

梶田孝道，1988，『テクノクラシーと社会運動』東京大学出版局

梶田孝道，1993，『統合と分裂のヨーロッパ』岩波書店

2-11 シンポジウム印象記

鈴木鉄忠（日本学術振興会特別研究員・中央大学）

大会シンポジウムのテーマは「リスケーリング下の国家と地域社会」であった。このテーマ設定の背景はどのようなものか。『会報』をたどると、（1）ここ 10 年ほど蓄積してきた地域社会学での議論と諸論点を煮詰めるためのキーワードとして「リスケーリング」が取りあげられ、とくに平成の市町村合併の変化が念頭に置かれていること（『会報』No.162, pp.14-5）、（2）過去 2 回の研究例会を通じて国家とリスケーリングに関する議論を進めてきたこと（『会報』No.163～No.165。cfr.『年報』第 23 集 Brenner 論文邦訳）、（3）地理学由来のリスケーリング概念の理解をさらに深めるために外部から講師を招聘したこと、よって今大会シンポジウムは報告の御三方いずれも会員外という「異例の形」で開催される運びとなった（『会報』No.165）。

第一報告では、政治地理学・沖縄研究が専門の山崎孝史氏が報告された（題目「政治地理学におけるスケール論の展開—概念的特徴・限界・可能性」）。報告前半は概念・理論の説明である。かつて地理学で「スケール」は、地図上の縮尺あるいは研究者の方法論的な視角という意味で用いられていた。しかし1980年末以降「地理的スケール」という用語で新たな意味が付与される。それは特定の社会事象（対象）が空間的に展開するプロセス、その社会空間的プロセスが幾重にも重なっている様相において形成される空間の単位を意味する。さらに、対象とした社会事象のアクターに視点をうつした場合、スケールは「生産」され、「解体ないし融合」し、政治的次元においては「戦略的に活用」され、「ジャンプ」もする。よってスケールは名詞というよりスケールリング *scaling*、動名詞としての特徴を強くもつ。そうすると対象そのものの変化に応じて研究者が前提としていた研究視角を組み替える必要がでてくる。山崎氏が強調する、地理的スケール概念導入の重大な変化は、特定の学問分野が暗黙のうちに設定した研究視角を問い直し、対象の変化に応じてその垣根を越えていかなければならないという点だ。さて、スケールの変化が政治的次元へも影響を及ぼすようになると、国家の「領域性」も変化せざるを得ない。この国家の空間制御能力の上方ないし下方への変化が「リスケーリング *rescaling*」として捉えられる。この動態を図式化すると、グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルの地理的スケールが重層する構図となる。これら幾層ものスケールで展開する変化のプロセスに着目するのが「マルチ・スケール」の視角である。ではローカルからアプローチするとどうなるか。それが後半の沖縄の報告であった。

1990年代これまで沖縄を規定してきたグローバルなコンテクストが大きく変化する。それは、くしくも今大会開催日の39年前に沖縄が日本に復帰して以降、固定化していった「日米同盟における米軍駐留基地」というナショナルな空間位置づけを変える機会を提供した。同時期のローカルの動きに着目すると、経済成長率の高まり、保守県政から革新県政への政治的転換、95年の少女暴行事件により、当時の太田昌秀県政は国家にたいして対抗的な方策を打ち出していく。それが21世紀・沖縄のグランドデザインとして提起され、在米軍基地の段階的撤廃と香港のような国際都市の形成という、これまでとはまったく異なる沖縄のスケールを構想するものだった。しかし、冷戦後も基地を残すべきという日米政府の方針、国家の振興策や保護がなくなることにたいする自治体や地元業種の反対、90年代以降の沖縄経済の悪化により、帰結としては、全県域の自由貿易地域(FTZ)計画は地域限定型に変容し、98年の太田県政の敗北によって次の県政は構想を白紙撤回した。最後に山崎氏は、沖縄の試みは1990年代の「国家の退場」の流れを利用しながらこれまでの国家の抑圧・庇護から相対的な自治・自立を獲得する可能性を示していたけれども、全県FTZのような新自由主義的政策が沖縄に有効だったかという疑問とEUのようなリージョン・スケールが不在のままの構想だった問題を指摘して報告を締めくくった。

第二報告者の加茂利男氏は、三報告者のなかでもっとも「スケール」概念に慎重な立場をとる（題目「社会・統治空間の再編成とリスケーリング」）。それはこの概念のもつ抽象性が、氏の専門とする政治学が扱う具体的データに適合しにくいからだ。しかし、グローバル化を背景にした社会空間のめまぐるしい変化を捉えるために、この概念の使用の意義があるとみる。報告ではまずリスケーリングを人口規模として捉え、それを近代の歴史的な文脈に位置づける。カギとなる特徴は「拡大型」と「縮小型」である。すなわち、20世紀前半期は工業化による急激な人口増加によって「拡大型」リスケーリングが集中的に起こったが、後半期は工業化の停滞による「縮小型」が混じりこみ、世紀末以降はグローバル化・情報化という新たなトレンドのもとで「拡大型」と「縮小型」が交錯し混在するようになった。そのなかでも人口増加率を堅持しているのがアメリカであり、それに対してヨーロッパは国家空間を縮小（その埋め合わせとしてEUという超国家空間を創設）、日本は中国やインドの拡大につれて空間支配力を弱めている。つづいて現在進行中のリスケーリングを具体的にみるために、OECD諸国の自治体規模の変化が取りあげられた。20世紀後半期の変化をみると、スウェーデンなど北欧諸国の多くは自治体の数を減らし「拡

大型」スケールの傾向を示している。一方、フランスからイタリアなど南欧諸国の自治体の数は減っておらず「維持」ないし「縮小型」スケールの傾向をもつ。ヨーロッパでは「拡大型」と「縮小型」のリスケージングが同時進行し、EU から小地区までを含む大小さまざまなスケールが多層的に統治する空間が形成されつつある。では日本はどうか。平成の市町村合併にかんして、氏は空間維持コストを増やさないように制御するという目的で、国家が垂直的な統治空間の層それ自体を整理したものとして捉える。その帰結はヨーロッパで進行する多層的統治空間とは「対極」とみる。しかしながら「合併しない」を選択した人口1万人規模の自治体が500以上残ったという事実にも着目する。今後は垂直的に統合合併するという〈タテの動き〉ではなく、国家主権の頭をこして自治体と自治体が連携する〈ヨコの動き〉を捉える実証研究が重要になると述べた。

第三報告者のパク・ペギョン氏は、三氏のなかでもっとも積極的に「スケール」概念を展開する（題目「東アジアの開発主義国家におけるリスケージングとスケール間の緊張関係—韓国での中央-地方間の緊張関係と分権化をめぐる政治」。なお大会では、過日に首都大学東京で行われた講演会と同じ内容を適宜組み替えつつ通訳を介して報告し、配布資料にはパク氏の論文邦訳が付された）。氏は既存研究のリスケージング議論の抽象性と西欧的文脈を前提とした実証研究の問題を指摘する。報告では、韓国の放射性廃棄物処理場の立地選定をめぐる事例研究を通じて、国家のリスケージングの具体的なプロセスとメカニズムの理論化を試みた。そのためのキーワードとして「スケールの政治」「スケールの

ジャンプ」「依存と連^{エンゲイジメント}帯の空間」「調^{レギュレーション}節」が取りあげられた。まず、韓国政府の19年間におよぶ処理場立地選定がブアンなどの地域住民の強烈な反対運動によって阻まれていたにもかかわらず、2005年に突如としてキョンジュに立地が決定したのはなぜかという問いを立てる。これまで政府は、国益に裏付けられた必要性和科学に基づいた安全性を根拠に処理場の立地選定を行っていた。しかし地域の文脈では、なぜ国益のために放射性廃棄物を受け入れるという途方もない犠牲を強いられなければならないかという疑念のもとに、反対運動が組織化される。地域住民は運動を全国的に広めるべく「上方スケールへのジャンプ」、そして全国レベルで活動する環境団体は自らの活動を広めるために「下方スケールへのジャンプ」戦略をとる。ローカルスケールの地域住民とナショナルスケールの環境団体が各々の「依存の空間」をこえて「連^{エンゲイジメント}帯の空間」を形成し、強烈な反対運動を

展開した。それによって政府と反対運動との間に緊張関係が高まり、調^{レギュレーション}節の危機が起こった。ここで政府は戦略を変更する。従来の公募方式から地域が自発的に手をあげるボトムアップ型への変更、補償額の大幅増、地域ごとに競争させる方式の導入を図った。氏は、従来の〈国家VS地方の対立構図〉から〈地方VS地方の競争構図〉への転換をもたらした政府のスケール再編が、ローカルおよびナショナルで形成されてきた「連^{エンゲイジメント}帯の空間」による抵抗を弱め、長年棚上げにされていた処理場の立地決定に大きく影響したとまとめた。

休憩時間をはさんで討論が行われた。ここでは討論を通じて繰り返し取り上げられた論点を中心に記しておきたい。第一討論者の水垣源太郎会員からは、三報告者に共通する論点として世界史のなかで空間の生産と支配の葛藤を捉えようとした点を指摘した上で、それでは地理的スケールが社会過程を制約する具体例は何かという質問がなされた。第二討論者の大澤善信会員からは、リスケージングの議論がグローバル化の進展を背景とした国家性の変化に結びついていることを指摘した上で、山崎氏と加茂氏の報告におけるスケール論と〈帝国〉の議論や「三空間併存モデル」（梶田孝道氏）との異同、パク報告のスケールの政治とM. Castellsのいうネットワークを通じた連帯の議論や国家の一体性があつた段階の議論との異同は何か、と指摘された。フロアからは中澤秀雄会員より、スケールを決めるのはだれかという論点が出された。またフロアからの回収コメントを読み上げた司

会の玉野和志会員より、地理的スケールによる社会関係の規定をどう考えるかという、水垣会員の論点が再度取り上げられた。これらの論点に対して、山崎氏は自らの著書で用いた女性専用車両の例を引きながら説明し、さらに、各学問分野に固有の研究視角を問い直すことに地理的スケール導入の意義があると再強調した（cfr. 山崎孝史 2010『政治・空間・場所—「政治の地理学」にむけて』ナカニシヤ出版、62-4頁）。加茂氏は、リスケーリングがなぜいま議論されているのかが重要とあらためて指摘し、一般的に議論することにはそれほど意味はないと答える。パク氏は「スケールはだれが決めるのか」に対して、社会関係や権力闘争のプロセスで産出されるものだから「だれでもない」と答えた。他にもいくつか論点が出たが、議論を深める前に討論終了の時間がきてしまった。

以上が報告と討論の概要である。最後に筆者なりの理解を述べて結びとしたい。今大会シンポジウムでは、「なぜいまスケール論か」の背景となる現代の社会空間の変化を捉える重要性は共有されていたが、では実際にスケール概念をどう受け入れるかに関しては大きく立場が分かれた。三報告者のなかでも、慎重な受け止め方の加茂氏、積極的に取り込むパク氏、批判的に受容しようとする山崎氏とでは、スケールに込める意味は各々異なっていた。では地域社会学会として今後どのようにスケール論を受け止めたらよいのか、一会員としてそれを問われているような気がした。つまり、①スケール論を既存の研究視角を変えないまま新しい分析ツールの一つとして摂取する、②スケール概念が出てきた社会的背景に留意しながらもあくまで既存の用語で対処していく、③既存の学問分野の区分そのものを捉えなおす問題提起および研究視角として受け止める。この印象記の筆者は②と③の間として受け止めたい。というのも今大会の自由報告で、南ヨーロッパ間国境地域の越境協力に関する報告をさせていただいた。ナショナルな記憶の日という動員局面で形成されるネットワークが様々な水準・規模の政治体とどう手を組むのか、ナショナルという分析軸「以外」の越境協力の現実をどう捉えるのか、という課題に突き当たった。そこでスケール論のような視角は、水平的なネットワークがどのような立体的な構図をもって国民国家の領域性に対峙しようとするかを重層的に捉えるのに、きわめて示唆に富むと直感した。するとスケール論と社会運動研究の接合という論点が出てくる（なおこの論点は、山崎氏が論文を寄稿している水内俊雄編 2005『空間の政治地理』朝倉書店のなかですでに議論されている）。スケール論は資源動員のような社会運動の“どのように how”の議論と親和性があるが、“なぜ why”をどう説明するのか。ここに地域の記憶、場所、運動アクターのアイデンティゼーション（A. Melucci）が、ローカルスケールの生産やその維持・拡大とどう関連してくるのかなど、興味深い論点は尽きない。

3. 第1回理事会の報告

報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 学会賞選考委員会からの報告
4. 社会学系コンソーシアムからの報告
5. キーワード地域社会学からの報告
6. 事務局報告
 - ①会報 166 号の発行
 - ②機関別評価委員について
 - ③東日本大震災に関するラウンドテーブル開催について
7. その他

議題

1. 退会の承認（1名）
2. 遡っての退会承認（1名）
3. 入会の承認（11名）

4. 2010 年度決算について：承認
5. 2011 年度予算について：承認
6. 東日本大震災に対する対応について
 - 1) 被災会員の会費減免措置について
 - 2) 研究体制について
7. 第 37 回大会開催校について：慶応義塾大学に決定
8. その他

(西村雄郎)

4. 総会報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 地域社会学会賞選考委員会報告
4. 『キーワード地域社会学』編集委員会
5. 事務局報告
6. 2010 年度会計決算・監査報告（承認）
7. 2011 年度予算案（承認）
8. 東日本大震災被災会員の会費免除措置について
9. 第 37 回大会について：慶応義塾大学
10. 第 37 回大会開催校からの報告
11. その他

（各種委員会、事務局報告の詳細、決算、予算については、以下の報告をご覧ください）
(西村雄郎)

5. 研究委員会からの報告

第 36 回大会シンポジウムのシンポジスト・討論者・司会・通訳をお引き受けいただいた各先生方、お忙しいところ誠にありがとうございました。はるばる山口までお越し下さった加茂・山崎先生にとって、長旅の価値が少しでもあったことを祈っております。いっぼう Park 先生招聘資金の獲得と会計にあたっていただいた玉野先生、連絡仲介の労をとっていただいた齊藤先生、通訳翻訳に奔走いただいた文先生・山本かほり先生にも改めて御礼申し上げます。会場校の横田先生・速水先生ほか皆様にも縁の下で様々なご尽力をいただきました。シンポジスト 3 名とも学会外という異例の形ではありましたが、過去の研究例会では隔靴搔痒の感もあったリスケーリング概念の歴史的意義と課題がクリアになり、大きな一歩になったと考えております。参加いただいた皆様にとって、山口の文化や食の豊かさとおわせて記憶に残る大会になったことを祈っております。

今大会からはシンポ以外にも研究委員会の任務が増えました。自由報告の受付と編成という煩雑な仕事をお引き受けいただいた黒田副委員長と名古屋大学の皆様に御礼申し上げます。また前号の会報ではお知らせ出来なかったほど急遽設定された、東日本大震災に関する緊急ラウンドテーブル（RT）もありました。こちらにも多くの参加者を得ることができ、これを受ける形で研究委員会内で震災対応特別委員会（仮称）の立ち上げについて検討して、7 月 9 日の理事会に答申することになりました。災害研究を積み重ねてきた地域社会学会の存在意義が試されている局面だという認識は、少なくとも RT 参加者に共有されたのではないかと考えております。時間のない中、この RT でのご報告を快諾下さり、地域社会学に固有とも言える視点や課題を様々に提起下さった似田貝先生・田中重好先生・大矢根先生に御礼申し上げます。RT に加えて会長挨拶や受賞者挨拶でも震災の影が色濃く反映された大会ともなりましたが、社会学者としての職能を発揮するプラットフォームを提供することは学会にしかできない役割でしょう。そのために研究委員会としても可能な限りの後方支援を行いたいと考えております。理事会をはじめ皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお 7 月 9 日の新年度第一回研究例会における、シンポジウム振り返り報告は玉野・文の

両委員にお願いいたしました。ご多忙中お引き受けいただきました両先生、ありがとうございました。
(中澤秀雄)

6. 編集委員会からの連絡

年報第 23 集が大会当日 5 月 14 日付で刊行し、大会出席者（会費納入会員）に配布いたしました。大会欠席の場合であっても会費納入が確認され次第、事務局から順次送付されます。年報第 24 集に掲載する自由投稿論文等の原稿募集等については、下記に記したとおりです。投稿を予定されている会員は、内容をご確認のうえ投稿をお願いします。会員皆さまの積極的な投稿をお待ちしております。なお、原稿募集については学会 HP にも掲載されています。

なお、大会時に編集委員会は開催されませんでした。理事会および総会で年報第 23 集の刊行報告をいたしました。

1-1. 地域社会学会年報第 24 集（2012 年 5 月刊行予定）原稿の募集について

年報の原稿を次の要領で募集します。ふるってご応募ください。自由投稿論文については、レフリー審査、原稿修正の要請等のスケジュールを配慮して、他のカテゴリーの原稿に比べ締め切りが早くなっておりますので十分ご注意ください。原則として期限を過ぎて提出された原稿は受け取りません。こちらもご注意ください。

なお、論文は年報末尾、学会 HP に掲載されている投稿規定、執筆要領を十分にふまえて提出してください。また、自由投稿論文については下記 1-2. の論文審査規程に基づいて論文審査を行いますのでご参照ください。

<自著・自訳書・編著書紹介><ビューポイント><名著再発見><研究紹介>のコーナーについても積極的に投稿をお願いします。とくに、編著書については、原則として書評の対象からはずしてしておりますので、この紹介コーナーをご活用くださるようお願いいたします。

原稿募集要領

1. 自由投稿論文：年報掲載時に 14 ページ以内（1 ページは 40 字×35 行で、1,400 字）。本文・図表・注・引用文献の分量は、年報掲載時に 13 ページ以内となる 18,200 字（400 字詰め原稿用紙 45.5 枚）に収まること。

自由投稿論文の締め切り、2011 年 9 月末日（必着）

2. 編著書・自著・自訳書紹介：年報掲載時に 2 ページ以内となる 2,600 字（40 字×65 行で、400 字詰め原稿用紙 6.5 枚）に収まること。

3. ビューポイント・名著再発見：年報掲載時に 4 ページ以内となる 5,400 字（40 字×135 行で、400 字詰め原稿用紙 13.5 枚）に収まること。

2 及び 3 の原稿の締め切り、2011 年 10 月末日（必着）

4. 原稿は、まずハードコピーを編集委員会委員長宛に 2 部お送りください。同時に、メールの添付ファイル等の方法で電子ファイルをご提出いただきます。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号にくわえて、必ずメールアドレスを明記してください。

5. 年報の紙型は A 4 版となります。

6. また、自由投稿論文については 300 語程度の英文要約を掲載することになります。英文要約は、編集委員会で論文審査が終了した後に提出していただきますので、ご注意ください。

7. 原稿の提出先

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1

東京農業大学国際食料情報学部 大久保武（編集委員会委員長）宛

E-mail:okubo@nodai.ac.jp

1-2. 地域社会学会年報「自由投稿論文審査規程」について

地域社会学会編集委員会は「自由投稿論文」の審査基準を明示化するため「自由投稿論文審査規程」を一部改訂し、下記に示すとおりとしました（改訂箇所は「2）論文の

判定段階」の内容です)。編集委員会は、年報に掲載するため投稿された自由投稿論文をこの規程をもとに論文審査を行い、掲載の可否を決定します。

「自由投稿論文審査規程」

地域社会学会年報は「地域社会の研究および研究者相互の協力を奨め、その発達普及をはかることを目的」(地域社会学会会則第2条)とする、地域社会学会が刊行する定期刊行物です。年報編集委員会は、自由投稿論文がこの目的にかなった論文であるかどうかを、1) 2名以上の審査委員が相互に独立して7つの観点から行った論文審査の報告をうけ、2) その結果を総合的に判断してA~Eまでの5段階で年報掲載の可否を決定します。

1) 論文審査の観点

1. 研究目的、課題設定、結論がいずれも明確であること。
2. これまでの地域社会学的研究やその他の先行研究を十分に理解し、それらとの関連性を明確にしていること。
3. 調査データや参考文献を適切に収集・利用していること。
4. 結論にいたる過程で概念、用語を適切に利用し、論理的に記述していること。
5. 適切な文章表現を行い、字数制限を守っていること。
6. 調査実施、資料収集、成果の公表等にあたって倫理上の問題がないこと。
7. 地域社会学会年報に掲載する論文として学術的な意義や独創性をもっていること。

2) 論文の判定段階

- A. 投稿論文のまま掲載できる
 - B. 投稿論文を修正することで掲載できる
 - C. 投稿論文の大幅な修正を行えば掲載できる可能性がある
 - D. 投稿論文の全面的な修正が必要であり、今年度の年報への掲載は認められない
 - E. 地域社会学会の成果として投稿論文は不適切なもので、掲載は認められない
- なお、年報編集委員会はB・Cと評価されたものについては、問題点が修正されたことを確認して、最終的な論文掲載の可否を決定します。

また、審査委員の評価がA,B,Cのいずれかと、D,Eのいずれかに分かれた論文については、新たな審査委員による審査を行い論文掲載の可否を決定します。

(大久保武)

7. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

1 2011年度の学会賞の選考が始まります。

(1) 対象業績は、2010年6月1日から2011年5月31日までに刊行された業績。

(2) 推薦期間は、2011年7月1日から9月30日の間。

(3) 送付先は、西村庶務理事宛(nisimura@hiroshima-u.ac.jp)あるいは古城選考委員長宛(furuki@jcom.home.ne.jp)に「開封確認要求」付きで送信してください。あるいは郵送してください。

(4) 推薦委員による推薦のほか、自薦、他薦もある。(なお、自薦の場合は、刊行物1点を事務局宛に送付のこと)

(5) 書式は、①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは掲載雑誌名・巻号、③著者・编者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は、修士課程修了の有無と修了年月、④推薦者氏名、推薦理由(300字以内、簡潔なもので可)。

2 学会賞の選考に関する内規の整理と確認を行った。

3 2011・12年度の選考委員4名(古城利明、鎌田哲宏、西山八重子、田中重好)が理事会によって選任(いずれも再任)されたことを確認した。(継続委員は、似田貝香門、吉原直樹、西山八重子、岩崎信彦)

4 岩崎委員長の委員長任期満了により、2011・12年度委員長を互選し、古城利明委員を委員長に選んだ。(岩崎信彦)

8. 『キーワード地域社会学』編集委員会からのお知らせ

学会第35周年事業と位置づけました『新版キーワード地域社会学』が、5月14日、ハーベスト社より刊行されました。ご尽力下さいました執筆者、編集幹事、編集協力員、編集委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

新版は401頁、執筆者は110人、項目数も13増えて153項目となり、内容も大幅に刷新しております。まだ手に入れていない方は是非とも購入下さり、あるいは知り合いの方々にお薦めいただければ幸いです。

ハーベスト社では、定価2900円＋消費税のところ、会員特別割引で送料込みで2600円でお分けします。

申し込み先、ハーベスト社

〒188-0013 西東京市向台町2-11-5

電話：042-467-6441, Fax：042-467-8661

Email: mail@harvest-sha.co.jp (件名をキーワード地域社会学購入と明記)

(橋本和孝)

9. 事務局からのお知らせ

1) 東日本大震災で震災被害にあわれた方の会費を1年間免除することが総会で決定されました。免除対象者は、ご本人が震災被害にあわれた方、あるいは、院生等でご両親などが被害にあわれた方です。自己申告制ですので、震災被害にあい学会会費免除を申請する旨の連絡を事務局にしてください。

2) 地域社会学会会員数は大会開催時点で400名をこえました。これにあわせて事務局体制の見直しを今年度の理事会で検討し、来年度の総会で新しい事務局体制について提案したいと考えています。現在検討課題として上がっているのは、①会費納入方法の変更(大会開催時の会費納入をやめ、郵便振替に一本化する)、②財務理事の新設(庶務理事の役割分担の軽減)、③監査委員選出方法の明示化、④国際交流等を担うための委員会の設置について、⑤地域社会学会会報の紙型の変更(B5版からA4版に拡大)検討などです。これらの問題、あるいはこれ以外のことで検討すべき問題がありましたら、事務局までお知らせください。

3) 職場、住所、会員資格がかわられた方は学会事務局までご連絡ください。

4) 2011年度の研究例会の日程は次の通りです。

<2011年度研究例会の予定>

第1回例会 7月9日 立教大学池袋キャンパス

第2回例会 10月8日 明治学院大学白金キャンパス

第3回例会 12月3日 同志社大学今出川キャンパス

第4回例会 2012年2月4日 東京大学本郷キャンパス

(西村雄郎)

10. 地域社会学会 2010 年度決算報告ならびに 2011 年度予算 (略)

11. 第 36 回地域社会学会大会会計報告 (略)

12. 会員異動 (略)

13. 会費納入についてのお願い

2011年度の会費をまだ納入されていない方に、納入をお願い致します。会費は一般会員6,500円(含む年報代)、院生会員5,000円(含む年報代)です。2011年度会費を納入済されていない方には郵便振替用紙を同封しましたので、これを使用してにてお振り込み下さい。振り込まれた方には、年報23集をお送りします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費をお振り込みいただきますようお願い致します。お振り込み頂いた方には、当該年度の年報をお送り致します。

なお、会則第6条2によりますと、「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

14. 会員の研究成果情報(2011年度・第1次分)

2010年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスで御送りください。ご協力よろしくお願ひします。

いただいた情報の掲載には万全を期していますが、万一、情報を提供したのに掲載されないなどの手違いが御座いましたら、事務局まで御一報よろしくお願ひいたします。

(本号掲載文は2009年以降に刊行。順不同。2011年5月30日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。)

2009年論文

高田知和「自治体史誌の社会学・再論」『応用社会学研究』第19号、2009年2月

高田知和「自治体史の社会学—地域の歴史を書く・読む・見る—」『年報社会学論集』第22号、2009年7月

高田知和「1930年代のむらの青年の就職活動—農村青年の日記を読む(3)—」

『東京国際大学論叢人間社会学部編』第15号(通巻第66号)、2009年9月

山崎仁朗「Warum wurden die Osnabrücker Ortsräte abgeschafft? Hinweise für das Stadtteilautonomiesystem in Japan」『岐阜大学地域科学部研究報告』第24号所収(117~134頁)、2009年・2月

若林敬子「中国の人口問題の現状と展望」, 日中経済協会『日中経協ジャーナル』No. 183, 2009. 4

伊藤泰郎「人権課題の認知状況とその規定要因に関する一考察: 大崎上島町の人権意識調査から」『部落解放研究』15、広島部落解放研究所、27-40頁 2009年1月

伊藤泰郎、藤本倫史、申明姫「プロスポーツを軸とした地域おこしの取り組みとその課題: 広島東洋カープ由宇練習場の観客調査を中心に」、『現代社会学』10、広島国際学院大学現代社会学部、101~114頁、2009年3月

伊藤泰郎「呉市における外国人の居住状況: 『呉市外国籍市民意識・実態調査』より」『呉市民の生活と意識 2: 広島大学・呉市包括協定に基づく調査から』現代社会学論集別冊3号、広島現代社会学研究会、70~81頁、2009年3月

伊藤泰郎、「呉市に居住する新来外国人の社会関係: 『呉市外国籍市民意識・実態調査』の分析から」、『理論と動態』2、社会理論・動態研究所、58~75頁、2009年10月

2009年著作

若林敬子著『沖縄の人口問題と社会的現実』, 東信堂, 2009年5月

若林敬子著『日本の人口問題と社会的現実』, 第 I 巻 理論篇 東京農工大学出版会, 2009 年 10 月

若林敬子著『日本の人口問題と社会的現実』, 第 II 巻 モノグラフ篇 東京農工大学出版会, 2009 年 10 月

鈴木富久、グラムシ『獄中ノート』の学的構造、御茶の水書房、2009 年 10 月。

2009 年その他

若林敬子『東京農工大学大学院国際環境農学専攻研究室研究実績一覧』途上地域人口社会学研究報告書 No.18 (1999 年 4 月～2009 年 10 月) 2009 年 10 月 全 48 頁

若林敬子『若林敬子研究業績一覧』途上地域人口社会学研究報告書 No.19 2009 年 10 月 全 45 頁

伊藤泰郎、高畑幸『呉市外国籍市民意識・実態調査』報告書 呉市総務企画部企画情報課・広島大学呉コミュニティ調査チーム、2009 年 3 月

2010 年論文

高田知和「マージナルな立場からみた自治体史」『地域史研究』第 39 巻第 2 号 (通巻 109 号)、2010 年 3 月

高田知和「日中戦争と農村の青年たち—農村青年の日記を読む(4)—」『東京国際大学論叢人間社会学部編』第 16 号 (通巻第 67 号)、2010 年 9 月

山崎仁朗「地方公共団体におけるコミュニティ施策の展開—旧自治省調査の再分析—」『岐阜大学地域科学部研究報告』第 27 号所収 (81～103 頁)、2010 年・8 月

佐藤恵「犯罪被害者支援の現場に学ぶ」桜美林大学法学・政治学系『桜美林論考 法・政治・社会』創刊号 pp.59-60 2010 年 3 月

若林敬子「中国の人口問題をめぐる最新事情—2000 万人巨大都市の上海市を含めて」、日本国際問題研究所『国際問題』2010 年 7・8 月合併号〔第 593 号〕, 焦点: 深刻化する世界の人口問題, 2010.7・8

若林敬子「中国の人口問題を考える」, 社団法人日本在外企業協会『月刊 グローバル経営』特集・中国労働事情の変化を読む, 2010.12

鈴木富久、「市民社会」と「野心」—スミスとグラムシー—、経済科学通信、122 号、2010 年 4 月

鈴木富久、政治の「侍女」から経験科学の学的自立形態へ—ウエーバー「客観性」論文の意味—、季報唯物論研究、113 号、2010 年 8 月

武田尚子「戦間期イギリスにおける「科学的管理」の導入—ロウンリー社における産業心理学の導入と労働インセンティブ—」『年報 科学・技術・社会』19 巻 2010 年 6 月

武田尚子「東京の〈冒険遊び場〉と担い手—都市空間とジェンダーの歴史社会学」『季刊家計経済研究』第 87 号 2010 年 7 月

鈴木鉄忠、「国境を踏み固める小道—「短い 20 世紀」以後のイタリア東部国境地域変容に伴うローカルの「再審」試論」、『中央大学社会科学研究所年報』第 14 号 157-72 頁、2010 年 7 月発行

木下聖「地方分権下での基礎自治体における「福祉のまちづくり」条例の活用と福祉政策の展開—バリアフリー推進から福祉の総合的な展開へ—」埼玉県立大学紀要第 11 巻、2010 年 3 月

2010 年書籍分担執筆

若林敬子「中国における人口政策の変遷と公共観の変貌」藤田弘夫編著『東アジアにおける公共性の変容』慶応義塾大学出版会、2010. 6

鈴木富久、グラムシ「獄中ノート」研究—思想と学問の新地平を求めて、大月書店、2010 年 10 月

2010 年著作

瀧澤利行・仁平典宏・渡戸一郎『再考、ボランティア』（東京ボランティア市民活動セン

ター研究年報 2010)、東京ボランティア市民活動センター、2010年12月
佐藤恵『自立と支援の社会学—阪神大震災とボランティア』東信堂 2010年9月
大野晃 山・川・海の環境社会学 文理閣 2010年4月
本間義人・檜楨貢・加藤光一・木下聖・牧瀬稔「地域再生のヒント」日本経済評論社、2010年10月

大山七穂・国広陽子 著 『地域社会における女性と政治』 東海大学出版会 2010年4月

2010年その他

鈴木富久「ヘゲモニー(グラムシ)」項、日本社会学会社会学事典刊行委員会編、『社会学事典』、丸善株式会社出版事業部、2010年6月。

伊藤泰郎「軍隊や軍事施設が地域にもたらす経済的影響に関する一試論：戦前期の日本を対象とする先行研究の検討を中心に」『軍隊の駐留と関連するマイノリティ層の総合的研究』平成19～21年度 科学研究費補助金(基盤研究(C)) 研究成果報告書、1～14頁 2010年3月

2011年論文

小川明子 ジョン・ジュヨン「地域メディアと住民、そしてコミュニティ活動—豊橋におけるストーリーテリング・ネットワークの分析から」愛知淑徳大学論集メディアプロデュース学部篇 第1号 2011.3 p.15-29

小川明子「研究ノート：あるケーブルテレビ局におけるフィールド調査の記録—送り手から見た「地域密着」とは何か」愛知淑徳大学論集メディアプロデュース学部篇 第1号 2011.3 p.33-52

渡戸一郎「横浜市鶴見区における協働実践研究の課題と実践—複合民族化する大都市インナーシティからの発信」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究12

渡戸一郎 「地域における越境的な「つながり」の創出に向けて—横浜市鶴見区にみる多文化共生の現状と課題」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2011年3月
夏秋英房・牧野修也「地域芸能の継承様式の変容に関する社会学的研究～長野県小海町の人形三番叟をめぐる」『國學院大學紀要』49巻 2011年2月

宝田惇史「地域再生をめざす地方自治体と市民ネットワークの重層的取り組み～秋田県における政治変動と鉄道存続を事例として～」『日本地域政策研究』9 2011. 3

高田知和「歴史と地域社会—自治体史誌論・再々考—」『応用社会学研究』第21号、2011年2月

北島滋、「観光研究の方法的展開に関する一考察」『作大論集』、作新学院大学、第1号、2011年・3月

山崎仁朗「オスナブリュック市における地区評議会の廃止と市民フォーラムの導入—地域自治をめぐる考察—」『岐阜大学地域科学部研究報告』第28号所収(113～134頁)、2011年・2月

山崎仁朗「旧自治省コミュニティ地区の成果と課題—「アンケート調査」結果から—」『岐阜大学地域科学部研究報告』第28号所収(135～160頁)、2011年・2月

若林敬子・馮文猛・聶海松「中国的老齡人口及社会保障—一个基于六省实证调查的社会学研究」『中国家庭研究』(上海社会科学院家庭研究中心編、中文)第5卷、

2011.5(近刊)

武田尚子「B.S>ロウンリーの田園ビレッジ建設と田園都市運動—イギリスにおける貧困研究と住宅問題の関連—」『ソシオロジスト』第13号 2011年3月

Yoko Kunihiro, "The Politicization of Housewives", Kumiko Fujimura-Fanselow ed., TRANSFORMING JAPAN, the Feminist Press at the City University of New York, 2011

Yoko Kunihiro, "Profiles of Two Politicians", Kumiko Fujimura-Fanselow ed., TRANSFORMING JAPAN, the Feminist Press at the City University of New York, 2011

伊藤泰郎「外国人に対する寛容度の規定要因についての考察：接触経験とネットワークの影響を中心に」『部落解放研究』17、広島部落解放研究所、85-103頁 2011年1月

2011年書籍分担執筆

牧野修也「『ツール化』する地域社会教育～地域社会と地域の教育力の意味変容～」春日清孝・楠英樹・牧野修也『社会のセキュリティは何を守るのか～消失する社会個人』学文社 2011年3月

鈴木富久、シリーズ 世界の社会学・日本の社会学／アントニオ・グラムシー「獄中ノート」と批判社会学の生成、東信堂、2011年2月

宝田惇史「秋田内陸戦存続運動の社会的分析」大穂耕一郎『秋田内陸線、ただいま奮闘中』無明舎出版 2011年4月

大久保武「地方労働市場における日系人労働者の存在と役割」五十嵐泰正『労働再審②越境する労働と〈移民〉』大月書店 2010年11月

2011年著作

若林敬子 日本のむらむら・昔と今～人口からみた九篇～ ハーベスト社 2011.4.15

武田尚子『海の道の三〇〇年－近現代日本の縮図 瀬戸内海』河出書房新社 2011年4月

2011年その他

『現代社会における対人援助に関する社会的総合研究』（課題番号 19330111）
平成19年度～平成22年度科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書
研究代表者 佐藤恵（桜美林大学 法学・政治学系 准教授） 2011年3月

15. <東日本大震災>緊急ラウンドテーブル印象記

松木孝文（名古屋大学大学院環境学研究科博士研究員）

大会2日目の地域社会学会緊急ラウンドテーブル「東日本大震災と地域社会学」は参加者多数のため会場を変更して行われた。

第一報告者の似田貝香門会員よりは、阪神大震災時と岩手県遠野市の調査経験を軸に報告が行われた。

阪神大震災時、大学として行動ができなかったという反省に立ち、震災後にすぐに東京大学総長と連絡を取り、受難者に対して連携を立ち上げることを宣言する。賛同者を募ったところ最初は50名ほどで現在は100名ほどとなる。遠野・大槌・石巻など被災地に拠点を確保し、医療系・理工系・社会科学系の各分野の教員がボランティアとして赴くことになった。

まちづくりには多くの工学系の専門家が参加しているが、工学系以外の範疇の問題に関する被災者の声も他につなげる必要があるのではないだろうか。

学問的には、組織論の中で後方支援を位置づける必要があると感じている。今回のケースでは、遠野の市長が防災課長経験者であることが強く影響している。宮城県沖地震が30数年に一度あることを想定し、後方支援基地として自市を位置づけていたという。同市が復興の上で拠点となった背景にはこうした事前のプラン策定がある。事前に施設や土地などをどう使うのかという計画を策定しておくことは迅速な復興の助けとなる。

阪神淡路大震災の経験からは、職能ボランティアの形成と実践の重要性を指摘したい。震災後まもなくは調査が受け入れられるような状況ではなく、記録が認められるようになるのは数年後である。そのためまずは実践組織としての職能ボランティア組織を作ることになる。

現在、企業もそのネットワークにつながりつつあり、例えば企業利益を放棄して資材や技術を提供することを建設会社が申し出るといった「法人市民化」の動きが現れている。このように、有事の際に企業と大学が連携し、復興プログラムを作って組織を作ることが重要である。

では社会学には何ができるだろうか。工学系や医療系の現場への出動が早い一方、社会学者が現場へ赴いて出来ることはない。しかし、後方支援としてボランティアを組織し、人を派遣してそれを継続することは重要な役割であろう。こうした後方支援による地域再生としては他にも、ファンドレイジングなどが考えられる。例えば被災地のカキの養殖に融資し、復興後にカキで返してもらうといった、ネット販売を用いたファンドレイジングなどが現れている。その他にも部屋と機械を準備して被災地の従業員を受け入れるといった方法も考えられる。ここで想定するのは、ジャック・アタリの論じるような「土地に根付いた」経済である。70年代の「内発性」の議論ともまた違う、広域にまたがるネットワーク

を活用したファンドレイジングが復興の鍵となるのではないだろうか。

第二報告者の田中重好会員からは、2004年のスマトラ沖地震と東日本大震災の比較を交えた報告が行われた。報告内容は下記のとおりである。

まず、災害は純粋な自然現象ではなく、すぐれて社会的現象である点を意識しなければならない。社会という文脈の中で災害が現れてくるのである。今回の災害でショックなのは、2万2千人という、明治の津波を超える被害者を出したことである。当時と現在の条件を比較するとゆれ・時間帯・警報・堤防・事前の行政対策などの点において優位にあったにもかかわらず、これほどの被害を出したのである。こうした反省は土木・建築分野にはない。土木・建築の限界だけではなく、警報による避難にも限界がある。災害が危険であることについては既に繰り返されてきた上、避難訓練を繰り返してきた日本には「狼少年効果」すら存在すると考えられる。甚だしい例として死亡率43%という自治体が存在することは、こうした要因がもたらしたといえよう。

「大津波を生き抜く」ということは防災・避難だけを意味するものではなく、大津波によって受けた精神的・社会経済的な困難を負いながら、それを超えて生きていくことも意味する。では今回の巨大災害から我々は何を問うべきであろうか。今回の東日本大災害によって、社会に内在していたリスクが顕在化したといえる。リスクという点で言えば、今回の災害はベックのリスク論からさらに進んで、カタストロフィそのものが構造化していることを露呈した。例えば工学的には大きな津波に対しては堤防を大きく強くするという方法で対応を行うが、限界は必ず存在し、その限界を超えたときには大きな被害を生じることになる。工学的発想で防災を推し進める過程そのものがカタストロフィを生む過程になっているのである。

現在は職能ボランティアや専門家として何が出来るかということを試される時期である。地域社会学者が何をするかを考えなければならない。しかしこれは必ずしも現地入りして災害研究をすべきだということではなく、それぞれの居所、それぞれの専門の枠で様々な取り組みが可能である。アチエ調査の経験から言えば、定点観測を行い、地域社会学者が復興についてアドバイスすることも必要であろう。公共事業のあり方についても議論していく必要がある。

第三報告者の大矢根淳会員は報告冒頭において、災害関連法およびそれが用いられる過程に注視することの重要性を指摘した。現在、災害対策関連の法律に関する無知が原因で、マスメディアなどを通して誤解が広まっている。「緊急災害対策本部」と「非常災害対策本部」の混同はその一例である。その他、福島第一原発事故に関しても、周辺自治体の首長が住民の退去に関する意思決定を行ったかのような言説が一部に見られるが、実際には4月21日に内閣総理大臣より指示が出されており、自治体首長は意思決定をしていない。

災害対策基本法制定以降、緊急災害対策本部が設置されるのは今回が初のことであるが、もし緊急災害対策本部の規定が戒厳令規定に近いものだとすると、これから私権制限が行われる可能性もある。例えば復興に際して居住区を高所移転する場合に、土地が収用されるなどの状況が想定される。マスメディアでは関東大震災時に倣い、帝都復興院に相当する機関を作ろうという話もある。工学系の論理を押し通して一気に復興を進めるには好都合であるように見えても、有事だから強権を発動すべきという議論は乱暴ではないだろうか。

地域社会学者の役割としては、例えば従前居住者の生活を復興することが考えられる。復興計画は被災地を23に分けるが、その中には400もの地域が含まれる。こうした様々な地域の生活を調査から再現することは地域社会学者の負うべき任の一つであろう。例えば津波の起こる可能性のある地域で何故低地居住を選択したのかという点をとっても、その背後には複雑な事情が存在する。都市開発の歴史を見ると、堤防が作られて用途規制が緩和されると、その周辺に居住地域が形成されるという過程が存在した。また、漁師にとっては災害時、船や網は家以上に守らなければいけないものであり、容易に高所移転できないという事情がある。地域社会学者はこうした事情が存在することを、データ・方法論を駆使して明らかにし、発言すべきではないだろうか。

以上三報告の後、学会として取り組むべき対応についてフロアから発言が募られた。出された意見・提案は下記のとおりである。

・複数の地域の複数の問題をあわせて考えることで両方の問題を解決できないか。例えば被災者を、内陸部で放棄地となっている農耕地へと非難させるなどの手法が考えられる。

- ・風評被害という「情報災害」があることを見逃してはならないのではないか。
- ・学会としては少なくとも定例研究会を数年の間、最低年一度行うべきである。個々に活動している人や会合への呼びかけも行ってはどうか。
- ・関係者の話を聞くために被災地に近い仙台や盛岡で大会を行ってはどうか。
- ・継続性の問題を考慮すると、ボランティアの限界を認識する必要がある。被災地支援の事業化なども積極的に考えていく必要があるのではないか。

また、現地大学の立場からは以下のような提言があった。

・被災地の地元には研究者は少なく、大学同市の連携も困難な状況にある。そのため現地大学が中心になって事業・調査等を行うというよりは、外部からきたチームに現地大学が参加する形になると思われる。現地にはまだ報道されていない問題が多い。例えば避難所にいない住民はどこに行ったのかという問題がある。こうした人々は親類縁者が受け入れているが、受け入れ先となった地域では人口が増大し、行政が機能しないという状況がある。こうした状況にどう解決の筋道をつけるかは重要な問題である。また、市町村からの情報発信はあるが、市町村ではない住民組織等が発信する情報の受け皿に誰になるのかという問題もある。こうした行政の網から零れ落ちることに関して研究者は考える必要があるのではないだろうか。

以上、今回のラウンドテーブルで議論された内容に関しては、委員会で検討され、今後の学会活動に反映されることになる。

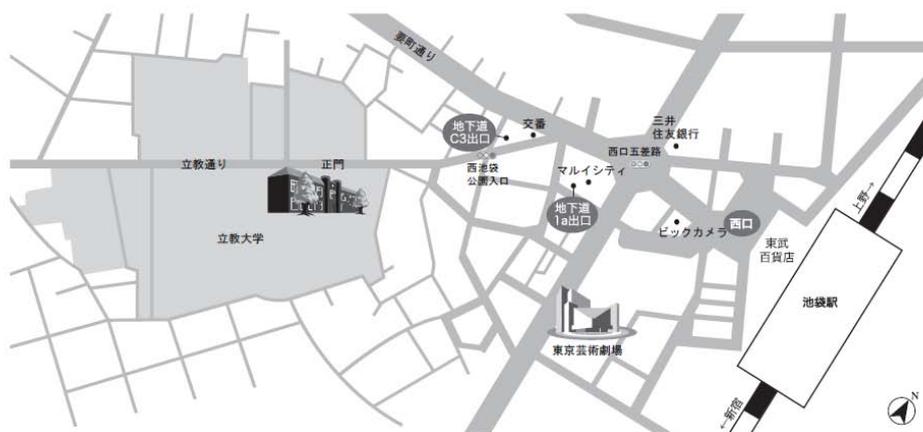
15. 理事会・委員会・例会のご案内

第1回研究委員会	日時 2011年7月9日土曜日 11時～12時30分 会場 立教大学 12号館地下第1会議室
第1回編集委員会	日時 2011年7月9日土曜日 11時～12時30分 会場 立教大学 12号館地下第2会議室
第2回学会賞選考委員会	日時 2011年7月9日土曜日 11時～12時30分 会場 立教大学 12号館地下第3会議室
第2回理事会	日時 2011年7月9日土曜日 12時30分～14時 会場 立教大学 12号館2階会議室
第1回研究例会	日時 2011年7月9日土曜日 14時～17時 会場 立教大学池袋キャンパス 12号館第3・4会議室

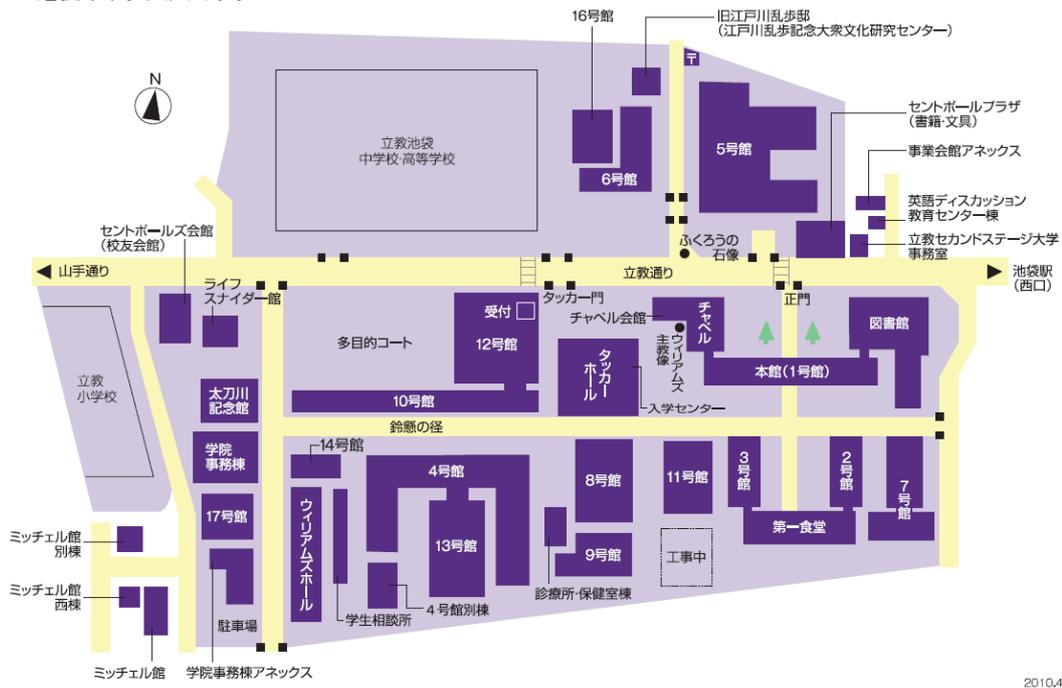
会場案内

立教大学 池袋キャンパス 〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

池袋キャンパス周辺地図



池袋キャンパスマップ



2010.4